

平成30年度 富山市の重点事業



総曲輪レガートスクエア内 富山市まちなか総合ケアセンター
(病児保育室・まちなか診療所（訪問診療時に使用する電気自動車）・産後ケア応援室）



富 山 市

表紙の写真

総曲輪レガートスクエア (平成29年4月1日オープン)

(レガートは、イタリア語の「結ぶ」で、音楽では「滑らかに演奏する」の意。)

中心市街地における小学校統合後の旧総曲輪小学校跡地(約1万平方メートル)に、健康のまちづくりや福祉の充実、中心市街地のにぎわい創出を目指し、PPP(官民連携)により複合的に整備した施設。

〔従来の手法では集約化できなかった官民の関係施設を、小学校跡地(スクエア)に有機的に結び付けて整備したもの。〕

富山市が整備した施設

まちなか総合ケアセンター

(まちなか診療所、産後ケア応援室、病児保育室、こども発達支援室 など)

民間事業者が整備した施設

看護専門学校、理学療法・作業療法、調理・製菓の各専門学校、スポーツクラブ、薬膳カフェ、立体駐車場、コンビニエンスストア(調剤薬局併設)

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から本市の行政諸施策の推進につきまして格別
のご高配を賜り、深く感謝申し上げます。

つきましては、平成30年度予算編成にあたり別紙
事項について格別のご配慮を賜りますようお願い申し
上げます。

平成29年7月

富山市長 森 雅 志



富山市議会議長 村上 和 久



目 次

番号	項 目	担当部局	要 望 先	頁	新規 継続
1	「地域再生計画」への支援について	企画管理部	国：内閣官房、内閣府	1	継続
2	「富山市国土強靱化地域計画」および「富山市レジリエンス戦略」への支援について	企画管理部	国：内閣官房、文部科学省、厚生労働省、国土交通省 県：総合政策局、厚生部、土木部、教育委員会	2	新規
3	「富山市環境未来都市計画」への支援について	環境部	国：内閣府	3	継続
4	「富山市環境モデル都市行動計画」への支援について	環境部	国：内閣府	4	継続
5	「富山市中心市街地活性化基本計画」への支援について	都市整備部	国：内閣府	5	継続
6	地震・津波に対する防災・減災対策の充実について	建設部	国：内閣府、文部科学省、国土交通省、農林水産省 県：総合政策局、土木部、農林水産部、教育委員会	7	継続
7	幼保連携型認定こども園等の施設整備に対する支援の充実について	こども家庭部	国：内閣府、厚生労働省 県：厚生部	8	継続
8	保育士の確保について	こども家庭部	国：内閣府、厚生労働省 県：厚生部	9	新規
9	防災行政無線整備に伴う財政支援の充実について	建設部	国：総務省 県：経営管理部	10	継続
10	消防総合情報管理システム整備事業への支援について	消防局	国：総務省 県：総合政策局	11	新規
11	「富山市エネルギー効率改善計画」への支援について	環境部	国：外務省 県：総合政策局	12	継続
12	学校施設の整備・充実について	教育委員会	国：文部科学省 県：教育委員会	13	継続
13	配水幹線整備事業の推進について	上下水道局	国：厚生労働省 県：厚生部	15	新規
14	老人クラブ活動への支援（高齢者地域福祉推進事業）の充実について	福祉保健部	国：厚生労働省 県：厚生部	17	継続
15	農業における担い手の育成・確保の促進について	農林水産部	国：農林水産省 県：農林水産部	18	継続
16	有害鳥獣対策事業の推進について	農林水産部	国：農林水産省 県：農林水産部	19	継続
17	山のみち地域づくり交付金事業の促進について	農林水産部	国：農林水産省 県：農林水産部	20	継続
18	商店街活性化のための支援の充実について	商工労働部	国：経済産業省 県：商工労働部	21	継続
19	路面電車南北接続事業の推進について	都市整備部	国：国土交通省 県：土木部	22	継続
20	富山港線軌道複線化事業の推進について	都市整備部	国：国土交通省 県：土木部	23	継続
21	富山駅周辺地区南北一体的なまちづくりの促進について	都市整備部	国：国土交通省 県：土木部	25	継続
22	富山市中心市街地地区都市再生整備計画への支援について	都市整備部	国：国土交通省 県：土木部	27	継続

番号	項目	担当部局	要望先	頁	頁
23	街路事業の促進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	29	継続
24	都市公園事業の促進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	31	継続
25	老朽下水道管対策事業の推進について	上下水道局	国：国土交通省 県：土木部	33	継続
26	直轄河川改修事業の促進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	35	継続
27	県管理河川改修事業の促進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	36	継続
28	流木被害の防止対策について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	37	継続
29	土砂災害対策事業（県施行）の促進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	38	継続
30	立山砂防事業の促進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	39	継続
31	身近な生活道路の整備促進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	40	新規
32	橋梁の適正な維持管理・更新の推進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	41	継続
33	猪谷楡原道路（地域高規格道路富山高山連絡道路）の整備促進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	42	継続
34	大沢野富山南道路（地域高規格道路富山高山連絡道路）の整備促進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	43	継続
35	豊田新屋立体（地域高規格道路富山外郭環状道路）の整備促進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	44	継続
36	地域高規格道路富山外郭環状道路の事業化に向けた調査の着手について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	45	継続
37	県管理国道の整備促進（道路事業）について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	47	継続
38	公営住宅整備事業の促進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	49	継続
39	国登録有形文化財旧馬場家住宅公開・活用事業の促進について	教育委員会	国：国土交通省 県：土木部	50	新規
40	市街地再開発事業の促進について	都市整備部	国：国土交通省 県：土木部	51	継続
41	北陸新幹線の建設促進について	都市整備部	国：国土交通省 県：観光・交通・地域振興局	52	継続
42	富山港の整備促進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	53	継続
43	富山外港の早期着手について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	54	継続
44	富岩運河・住友運河の整備促進について	建設部	国：国土交通省 県：観光・交通・地域振興局、 土木部	55	継続

1 「地域再生計画」への支援について

本市は、人口減少と高齢化の進行による、社会保障費の増大や厳しい行財政運営などの課題に対処しながら、将来に向けて持続可能な都市を形成していくため、コンパクトシティ政策を基本に据えた、「地域再生計画」を申請し、国から認定を受けています。

本計画に基づいて、他の自治体のモデルとなる先駆的な取り組みにより、積極的に地方創生の推進に努めてまいります。

つきましては、下記の「**地域再生計画**」に盛り込んだ事業の推進について、「地方創生推進交付金」等による安定的・継続的な支援について格段の配慮をお願いします。

1 「富山型生涯活躍のまちを見据えたコンパクトシティの深化」

認定日：平成28年8月30日

計画期間：平成28年度～平成32年度

＜主な事業内容＞

- ・高齢者等の外出・交流機会の創出
- ・高齢者・女性・ひとり親等の活躍推進
- ・ライフライン共通プラットフォームの構築

2 「交通空間の利活用交流推進事業」

認定日：平成28年12月13日

計画期間：平成28年度～平成30年度

＜主な事業内容＞

- ・イベントにあわせたトランジットモール化
- ・大手モール周辺のイベント空間整備
- ・城址公園内のまちなか体験施設（甲冑着用・乗馬体験等）の運営

3 「Toyama Town Trekking Site」

認定日：平成28年12月13日

計画期間：平成28年度～平成30年度

＜主な事業内容＞

- ・富山市総合体育館を活用したタウントレッキング拠点の運営

4 「エゴマのグローバルブランド化推進事業」

認定日：平成29年5月30日

計画期間：平成29年度～平成31年度

＜主な事業内容＞

- ・市民への普及啓発とエビデンスの確立
- ・イタリア食科学大学等と連携した国際マーケティング・プロモーション
- ・官民連携プラットフォームの強化
- ・生産性向上と高付加価値化に向けた生産拡大

2 「富山市国土強靱化地域計画」および「富山市レジリエンス戦略」への支援について

本市では、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき、平成29年3月に「富山市国土強靱化地域計画」を策定し、大規模自然災害等に対し、強靱で回復力のある安心・安全なまちづくりを推進しています。また、本市はアメリカ・ロックフェラー財団が主導する「100のレジリエント・シティ」プログラムにおいて、地震や洪水などの自然災害に限らず、人口減少・少子高齢化やインフラの老朽化など、都市が直面する課題に対し、先進的な取り組みを行う世界の100都市の一つとして、我が国で初めて選出されており、平成29年3月に策定した「富山市レジリエンス戦略」に基づき、いかなる急激な危機や慢性的な脅威に遭遇しようとも生き残り、順応し、そして将来にわたって成長していくレジリエントな都市の実現を目指しています。

つきましては、「富山市国土強靱化地域計画」および「富山市レジリエンス戦略」に掲げた事業の推進について、格段の配慮をお願いします。

「富山市国土強靱化地域計画」・「富山市レジリエンス戦略」主な事業

- ・ 地震・津波に対する防災・減災対策の充実
- ・ 学校施設の整備・充実
- ・ 配水幹線整備事業
- ・ 富山駅周辺地区南北一体的なまちづくりの促進
- ・ 老朽下水道管対策事業
- ・ 河川改修事業の促進
- ・ 立山砂防事業の促進
- ・ 橋梁の適正な維持管理・更新の推進
- ・ 地域高規格道路の整備促進

3 「富山市環境未来都市計画」への支援について

本市は、平成23年12月に、環境・超高齢化等に対応した世界に類のない成功事例を創出するとともに、その成功事例を国内外に普及展開することを通じて、新産業の創出や地域活性化など、わが国全体の持続可能な経済社会構造を実現する「環境未来都市」に選定されました。

現在は、平成28年度末に策定した、平成29年4月から平成34年3月を計画期間とする「第2次富山市環境未来都市計画」に基づき、従来から実施してまいりました「公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり」を更に推進するとともに、豊かな海や森林、急流河川といった地理的特性を活かした再生可能エネルギーの導入、さらには、伝統産業である薬業を活かした新たな産業振興など、先進的かつ独自性のある事業に取り組み、誰もが暮らしたい、活力あるまちの実現を目指してまいります。

つきましては、本市の「第2次富山市環境未来都市計画」に掲げた下記の各事業の推進について格段の配慮をお願いします。

事業内容

- ・ LRTネットワークの形成
- ・ 交通結節点の整備
- ・ 公共交通軸としてのバス交通のサービス水準の充実
- ・ セーフ&環境スマートモデル街区の整備
- ・ 再生可能エネルギーを活用した農業活性化
- ・ 薬都とやま薬用植物栽培工場の構築
- ・ ヘルシー&交流タウンの形成
- ・ 地域コミュニティ主体の交流空間の整備
- ・ エゴマ6次産業化による多様なビジネスの推進
- ・ エコフォレストとやま（林業の施業集約化）
- ・ 呉羽丘陵での「人と自然との共生&再生可能エネルギー」フィールドミュージアム形成
- ・ 農山村地域コミュニティビジネスの創造
- ・ 水素エネルギーの利用促進による持続可能な社会システムの構築
- ・ 下水処理施設における消化ガスの有効利用
- ・ 「環境未来都市とやま」のパッケージ化による都市間連携の推進



環境未来都市
とやま
FUTURE CITY TOYAMA

4 「富山市環境モデル都市行動計画」への支援について

本市は、平成20年7月に、低炭素社会の実現に向けて、温室効果ガスの大幅な削減など、継続的な取り組みにチャレンジする「環境モデル都市」に選定されました。

平成21年3月には、「富山市環境モデル都市行動計画」を策定し、温室効果ガス削減目標の実現に向けた中期の取組方針として公共交通の活性化の推進、中心市街地や公共交通沿線への機能集積の推進、コンパクトなまちづくりと一体となったエコライフ・エコ企業活動の推進を4本の柱として掲げ、事業を推進してきたところがあります。

つきましては、本市の「富山市環境モデル都市行動計画」に掲げた各事業の推進のため、支援策の継続及び拡充について格段の配慮をお願いします。

主な取組内容

- ・ L R T ネットワークの形成
- ・ 公共交通の基盤整備（鉄道駅周辺の基盤整備、市内電車活性化事業等）
- ・ 公共交通の利用促進
- ・ 都心及び公共交通沿線居住の推進
- ・ 中心市街地の活性化（中心市街地再開発事業、商店街魅力創出事業）
- ・ 新エネルギーの導入や支援（住宅用太陽光発電、省エネ設備等への設置補助）
- ・ 省エネルギー意識の啓発・誘導
- ・ 省エネルギー型施設・設備の導入
- ・ 廃棄物の有効活用及び減量化
- ・ 森林資源の管理
- ・ 地産地消の推進



環境モデル都市富山
ECO-MODEL CITY TOYAMA



コンパクトシティ富山
COMPACT CITY TOYAMA

5 「富山市中心市街地活性化基本計画」への支援について

本市では、平成19年2月に「富山市中心市街地活性化基本計画」の認定を受け、「公共交通の利便性の向上」、「賑わい拠点の創出」、「まちなか居住の推進」を目標として、官民が一体となって活性化に向けて事業に取り組んでまいりました。

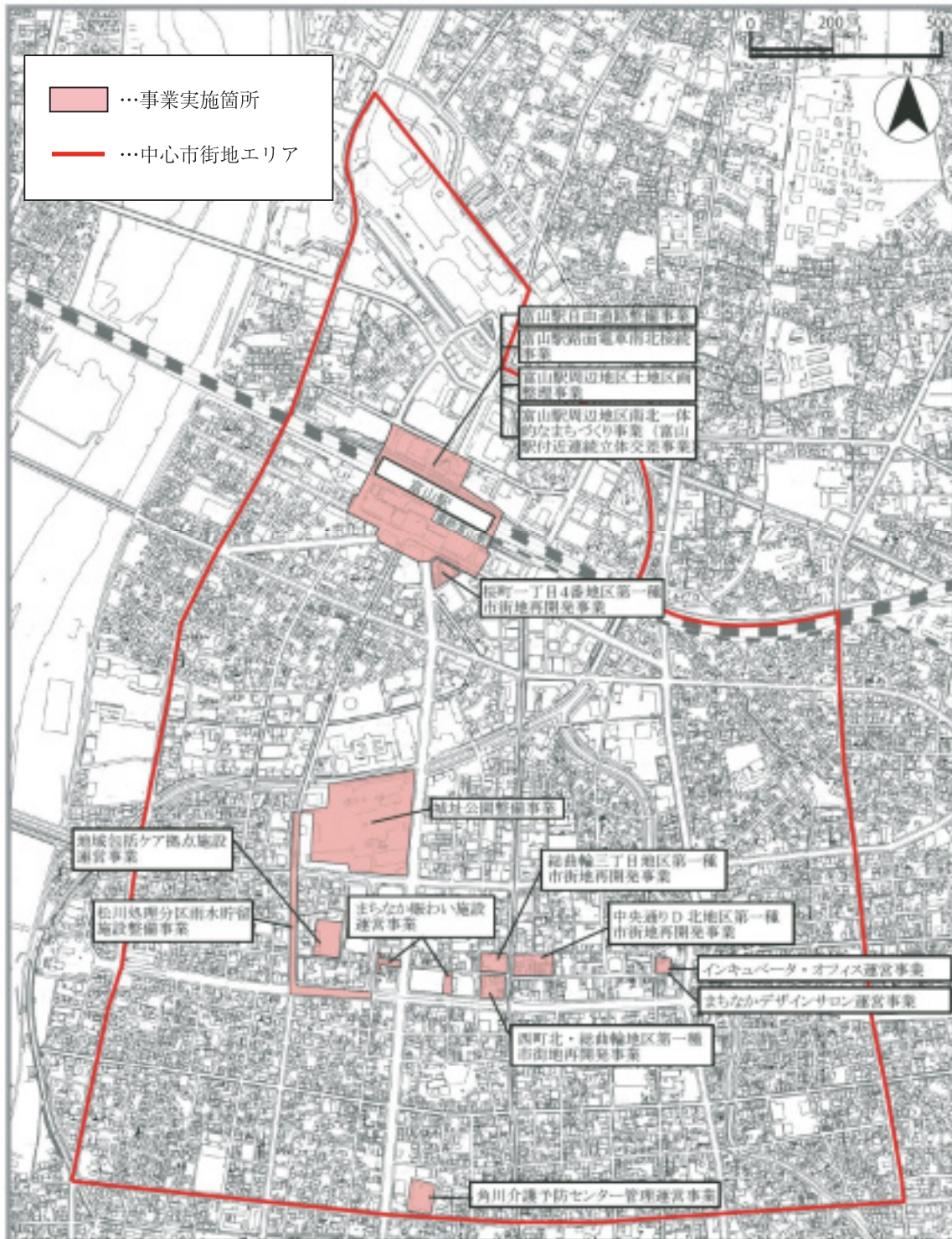
平成29年3月に認定を受けた、新たな計画では、中心市街地の活性化はもとより、本市の中心市街地の高齢者がいつまでも元気に自立して暮らし、かつ住民同士の交流が活発な富山市版C C R C（生涯活躍のまち）ともいえるまちとなるよう、目指す都市像を「人が集い、人で賑わう、誰もが生き生きと活躍できるまち」とし、計画に掲げる61事業の推進に、鋭意取り組んでいるところであります。

つきましては、本市の「富山市中心市街地活性化基本計画」に位置付ける各事業の推進のため、支援措置の継続及び拡充について格段の配慮をお願いします。

主な事業

- ・ 富山駅路面電車南北接続事業
- ・ 富山駅自由通路整備事業
- ・ 歩道のリフレッシュ事業
- ・ 城址公園整備事業
- ・ 交通空間の利活用交流推進事業
- ・ 中心商店街出店促進・空店舗活用事業
- ・ 総曲輪三丁目地区第一種市街地再開発事業
- ・ 高齢者人材活用推進事業
- ・ 地域包括ケア拠点施設運営事業
- ・ まちなか居住推進事業

◇事業実施箇所図（富山市中心市街地活性化基本計画：平成 29 年 4 月～平成 34 年 3 月）



- 上記以外の事業等
- ・まちなか景観形成推進事業
 - ・街区公園活用推進事業
 - ・合流式下水道区域浸水対策事業
 - ・歩道のリフレッシュ事業
 - ・道路景観形成事業
 - ・幹線バス路線活性化事業
 - ・自転車利用環境整備事業
 - ・中心市街地美観創出保全事業
 - ・大型商業施設等誘致事業
 - ・中心市街地における公共施設跡地活用事業
 - ・地域包括ケアシステム構築事業
 - ・児童館整備事業
 - ・まちなか芸術・文化施設等運営事業
 - ・市内博物館・美術館巡回バス事業
 - ・住替え支援事業
 - ・まちなか居住推進事業
 - ・生活利便施設充実事業
 - ・大規模小売店舗立地法の特例措置
 - ・中心商店街出店促進・空店舗活用事業
 - ・まちなかイベント開催事業
 - ・エリアマネジメント強化事業
 - ・高齢者人材活用推進事業
 - ・公共無線 LAN 環境整備運営事業
 - ・中心商店街にぎわいイベント事業
 - ・中心商店街若者回遊事業
 - ・プレイスメイキング推進事業
 - ・花で飾る街「フローラルとやま」創出事業
 - ・まちづくり会社機能強化事業
 - ・高齢者外出促進事業
 - ・中心市街地コミュニティバス運行事業
 - ・NPO等民間団体支援事業
 - ・まちなか学生連携事業
 - ・まちなか観光推進事業
 - ・まちなか情報発信事業
 - ・交通空間の利活用交流推進事業
 - ・まちなか芸術・文化等創造事業
 - ・高山水線活性化事業
 - ・自転車市民共同利用システム
 - ・公共交通サイクルポート事業
 - ・市民意識啓発事業（モビリティ・マネジメント）
 - ・駅周辺イベント開催事業
 - ・公共交通親子でおいかけ事業
 - ・まちなか観光地回遊促進事業
 - ・シニアプロモーション推進事業
 - ・シビックプライド醸成事業
 - ・とやま「歩く人。」プロジェクト推進事業

6 地震・津波に対する防災・減災対策の充実について

本市の地震・津波災害対策につきましては、国の防災基本計画の修正や県の地域防災計画の見直しを踏まえ、「富山市地域防災計画」の見直しや「市街地を横断する呉羽山断層帯の位置の独自調査」、「津波、地震、洪水等の各種ハザードマップ」の作成、「富山市国土強靱化地域計画」の策定を行うなど、地震・津波に対する防災・減災対策に取り組んでいるところであります。

現在、「学校の耐震化」や「橋梁の耐震化」などを進めておりますが、地震・津波対策を一層進めることが、喫緊の課題となっております。

つきましては、**市民の生命・身体・財産を災害から保護するため、地震・津波に対する防災・減災対策の充実、財政支援**について格段の配慮をお願いします。

主な事項

- ・ 日本海側の海底断層調査の継続実施
- ・ 市街地における呉羽山活断層帯の詳細調査（活動時期・周期）
- ・ 海岸保全施設や河川堤防の整備（津波対策）
- ・ 小・中学校校舎の耐震化を推進するための財政支援
- ・ 小・中学校及び高等学校の授業として防災教育を実施

7 幼保連携型認定こども園等の施設整備に対する支援の充実について

待機児童の解消が喫緊の課題とされるなか、保育所や認定こども園の整備を推進し、保育の受け皿の拡大を進めることは、子どもを産み育てやすい社会を実現するための重要な取り組みの一つです。

なかでも、既存の幼稚園から幼保連携型認定こども園への移行の推進は、保育の量の拡充を図るうえで非常に有効であります。その場合、3歳未満児の保育に対応するための施設改修や調理室の整備などが必要になります。

つきましては、**幼保連携型認定こども園へ移行するための改修など、保育の受け皿の拡大のための施設整備に対する支援策の更なる拡充**について格段の配慮をお願いします。

主な事項

- ・ 私立保育所及び認定こども園への施設整備に対する更なる補助割合及び補助単価の引き上げ
- ・ 私立幼稚園から認定こども園へ移行するための施設整備に対する一層の補助割合及び補助単価の引き上げ

8 保育士の確保について

少子化対策が喫緊の課題とされる中、保育の受け皿の確保には、施設整備と合わせて保育士の確保が最も重要な課題の一つであります。

国においては、大幅な処遇改善や保育業務の負担軽減等、保育士確保のための施策を積極的に実施されているところですが、本市においても、国の取り組みと合わせて、創意工夫を凝らした独自の保育士確保策に取り組んでいるところであります。

これらの取り組みをより強力に推進し、その効果を最大限に発揮するためには、地域の実態に応じた独自の施策に対し、国や県が積極的に後押しすることも重要であると考えております。

つきましては、**自治体による独自の保育士確保対策に対する支援メニュー（補助金）の創設等、更なる処遇改善施策の推進**について格段の配慮をお願いします。

主な事項

- ・私立保育施設に対する更なる補助制度の拡充

9 防災行政無線整備に伴う財政支援の充実について

総務省の無線設備規則の改正に伴い、平成34年12月1日以降、適合規格を満たすデジタル式に更新する必要がある、防災行政無線を再整備することが喫緊の課題となっております。

つきましては、**防災行政無線整備に伴う財政支援の充実**について格段の配慮をお願いします。

1 事業年度 平成27年度～平成33年度

2 総事業費 約1,488百万円

3 事業概要

- | | |
|-------------------|---------------|
| (1) 実施設計 | 平成28年度 |
| (2) 中継局整備 | 平成29年度～平成32年度 |
| (3) 防災行政無線（同報系）整備 | 平成29年度～平成33年度 |
| (4) 防災行政無線（移動系）整備 | 平成27年度～平成33年度 |

10 消防総合情報管理システム整備事業への支援について

本市の消防総合情報管理システムは、119番の受信から出動場所の決定、出動車両の選別等を迅速・的確に行う総合的なものであり、市民生活には必要不可欠なものです。

このシステムは、平成15年度に構築し、平成23年度に部分更新を行ったものの、部分更新していない機器については15年が経過し、老朽化が進んでいます。

システムが停止すると、119番が受信できなくなるなど、**市民生活に多大な影響を与える**ことから更新整備する必要がありますが、**多額の費用が必要となるため、財政措置のさらなる充実**について格段の配慮をお願いします。

- 1 事業年度 平成29年度～31年度
- 2 総事業費 約1,700百万円
- 3 消防総合情報管理システム整備事業概要
 - (1) 平成29年度 構築支援事業
 - (2) 平成30年度 実施設計・整備
 - (3) 平成31年度 整備

11 「富山市エネルギー効率改善計画」への支援について

本市は、平成26年9月に、「環境未来都市」や「環境モデル都市」として取り組んできた実績や、将来的にエネルギー効率の改善が期待できる点などが評価され、国際連合のSEforALL（Sustainable Energy for All：万人のための持続可能なエネルギー）における「エネルギー効率改善都市」に、日本で唯一選定されました。

平成27年3月には、「富山市エネルギー効率改善計画」を策定し、SEforALLの目標の1つである「2030年までにエネルギー効率の改善ペースを倍増」に向けた取組方針として、公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり、エネルギーの有効活用、市民・企業などへの普及啓発、国際展開の推進の4つを掲げ、事業を推進してきたところであります。

つきましては、本市の「富山市エネルギー効率改善計画」に掲げた各事業の推進について格段の配慮をお願いします。

主な取組内容

- ・ L R Tネットワークの形成
- ・ 公共交通の基盤整備
- ・ 公共交通の利用促進
- ・ 都心及び公共交通沿線居住の推進
- ・ 中心市街地の活性化
- ・ 住宅への太陽光発電の導入支援
- ・ 再生可能エネルギーの普及支援
- ・ エネルギー・環境意識の啓発・誘導
- ・ 廃棄物の減量化・リサイクルの推進
- ・ 途上国への普及啓発
- ・ 途上国への再生可能エネルギー導入支援

12 学校施設の整備・充実について

本市における小・中学校のうち、昭和30年代から50年代に建設した施設については、老朽化が目立ち、教育活動が存分に展開できなくなってきております。

つきましては、安全確保や学校教育の円滑な実施、教育環境の改善を図るため、**校舎の改築事業、耐震補強を含めた大規模改造事業、プール建設事業の整備促進**について、また、**学校施設耐震化の早期達成のため、耐震補強事業の整備促進**について、格段の配慮をお願いします。

1 平成30年度整備内容

- | | | |
|-------------------------|--------|---|
| (1) 校舎改築事業 | 小学校 2校 | ・ 浜黒崎小 (第3期)
・ 速星小その1 |
| | 中学校 1校 | ・ 岩瀬中 (第3期) |
| (2) 大規模改造事業
(耐震補強含む) | 小学校 5校 | ・ 奥田小その2 (第3期)
・ 奥田北小その1 (第3期)、その2
・ 浜黒崎小
・ 倉垣小その2 (第3期)
・ 上滝小その3 |
| (3) 耐震補強事業 | 小学校 5校 | ・ 堀川小
・ 寒江小
・ 水橋西部小
・ 水橋東部小
・ 上条小 |
| | 中学校 3校 | ・ 東部中
・ 和合中
・ 上滝中 |
| (4) プール建設事業 | 小学校 2校 | ・ 倉垣小
・ 古里小 |

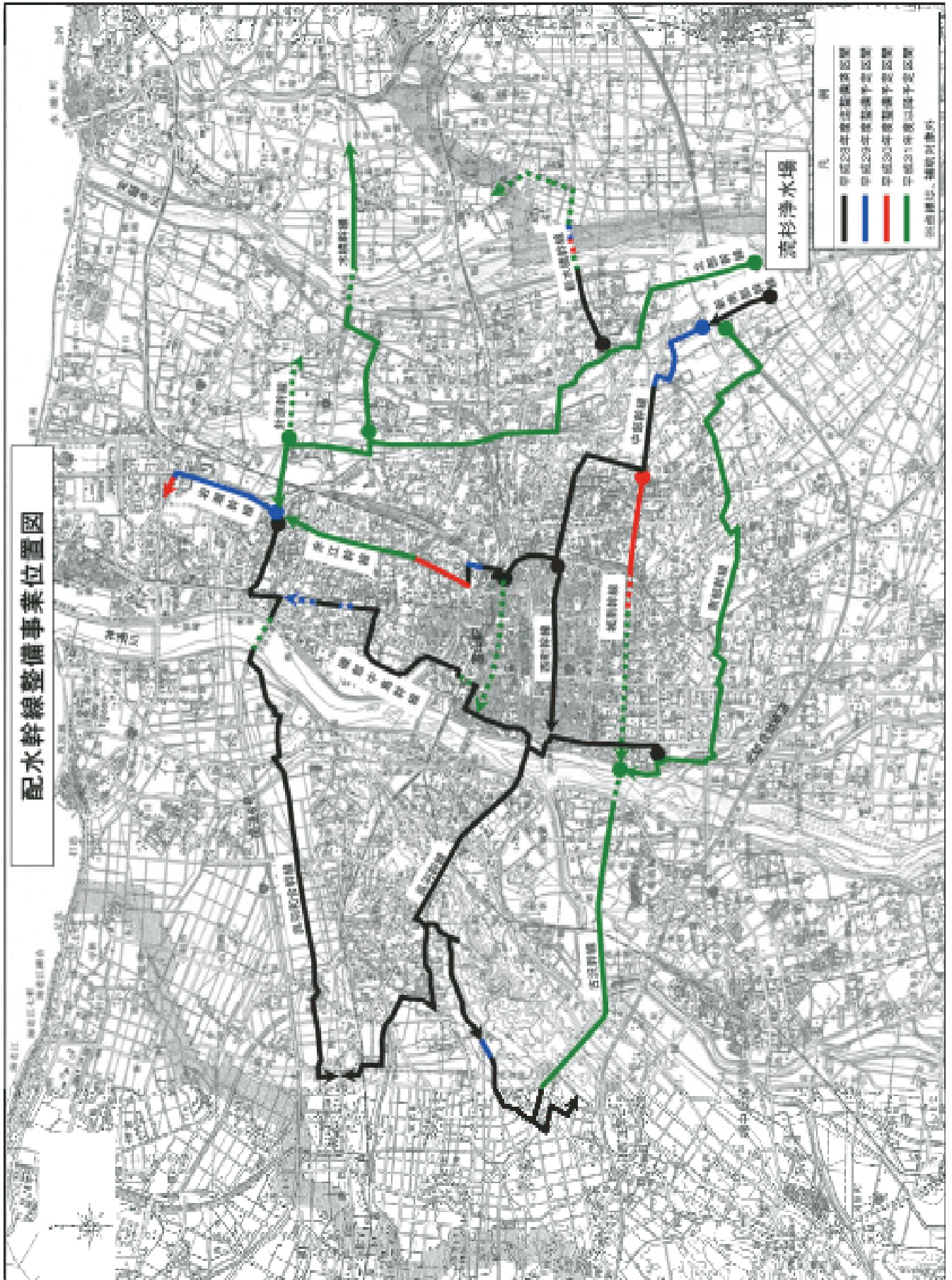
2 平成30年度事業費	6,700百万円
国庫支出金	890百万円
起 債	3,952百万円
一般財源	1,858百万円

13 配水幹線整備事業の推進について

本市の水道事業において、配水幹線は水道水の安定供給を担う重要な基幹管路ですが、近年は経年劣化等で老朽化が進み、漏水事故が発生していることから、計画的に更新を進めていく必要があります。

つきましては、引き続き安定給水を確保するとともに災害に強く、信頼性の高い配水システムの構築を図るため、**配水幹線整備事業が計画的かつ継続的に進められるよう事業費の確保**について格段の配慮をお願いします。

1 事業年度	平成26年度～平成38年度		
2 総事業費	18,877百万円		
3 事業概要	整備延長 55.7km		
4 平成30年度事業費	整備延長 3.9km	1,263百万円	
	(財源内訳)	国庫支出金	247百万円
		企業債	404百万円
		自主財源	612百万円



14 老人クラブ活動への支援（高齢者地域福祉推進事業）の充実について

本市では、超高齢社会を迎え、健康寿命の延伸を図るため、パワーリハビリテーション事業や介護予防施設の建設等に取り組むとともに、関係機関や地域住民と連携を図りながら、要介護高齢者に対する見守りなど、様々な支え合い活動を推進しているところです。

こうしたなか、本市の老人クラブは、会員加入率が33.6%と中核市の中で最も高く、会員による声かけや、「介護予防推進リーダー」として水飲み運動や楽楽いきいき運動などの実施、閉じこもりがちな方を地域で支える介護予防ふれあいサークル活動の開催など、各地区で活発な活動を展開しており、本市の高齢者福祉施策の推進に欠くことのできない地域団体となっています。

また、本市では、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていくことができるよう、地域包括ケアシステムの構築を目指しているところであり、元気な高齢者が主体の老人クラブは、地域包括ケアシステムにおける生活支援・介護予防の担い手としての大きな役割も期待されます。

つきましては、こうした老人クラブの活動基盤の強化を図るため、国の財政支援の充実について格段の配慮をお願いします。

老人クラブの主な活動内容

- ・町の美化活動
- ・生活改善運動
- ・ボランティア活動
- ・一声運動
- ・悩み事や生活の相談
- ・スポーツ活動 など

15 農業における担い手の育成・確保の促進について

農業者の高齢化や後継者不足が進行し、耕作放棄地の増加が懸念されるなか、地域農業を振興するためには、新規就農者を確保するとともに、担い手への農地の集積・集約化を促進し、経営基盤を強化していくことが課題となっています。

つきましては、**担い手の育成・確保を図るため、下記の各事業の予算の十分な確保と配分**について格段の配慮をお願いします。

担い手の育成・確保を促進するための事業

- ・ 農業次世代人材投資事業（次世代を担う農業者への経営確立に資する資金の交付）
- ・ 機構集積協力金交付事業（農地の貸付に伴って経営転換する者への協力金等）
- ・ 人・農地問題解決加速化支援事業（「人・農地プラン」の作成・見直し支援）
- ・ 農業経営力向上支援事業（農業経営の法人化支援）
- ・ 経営体育成支援事業（農業機械・施設の導入支援）

16 有害鳥獣対策事業の推進について

本市では、近年、イノシシ等の生息範囲が広がっており、それに伴い農作物の被害が中山間地域のみならず市街地周辺の農地へも拡大してきております。また、カラス等による梨への被害も、ここ数年拡大しており、これら有害鳥獣の対策が課題となっています。

つきましては、これら有害鳥獣による農作物被害等の拡大を防止し、地域住民の生活基盤を守るため、引き続き**有害鳥獣対策事業の推進**について格段の配慮をお願いいたします。

- 1 実施箇所 富山市全域
- 2 事業概要
 - ・イノシシ等防除用電気柵導入
 - ・カラス等防除用つや消し黒色ワイヤー導入
 - ・イノシシ等捕獲用檻導入
 - ・イノシシ等緊急捕獲活動支援事業 等

富山市における有害鳥獣による農作物被害額の推移 (単位：万円)

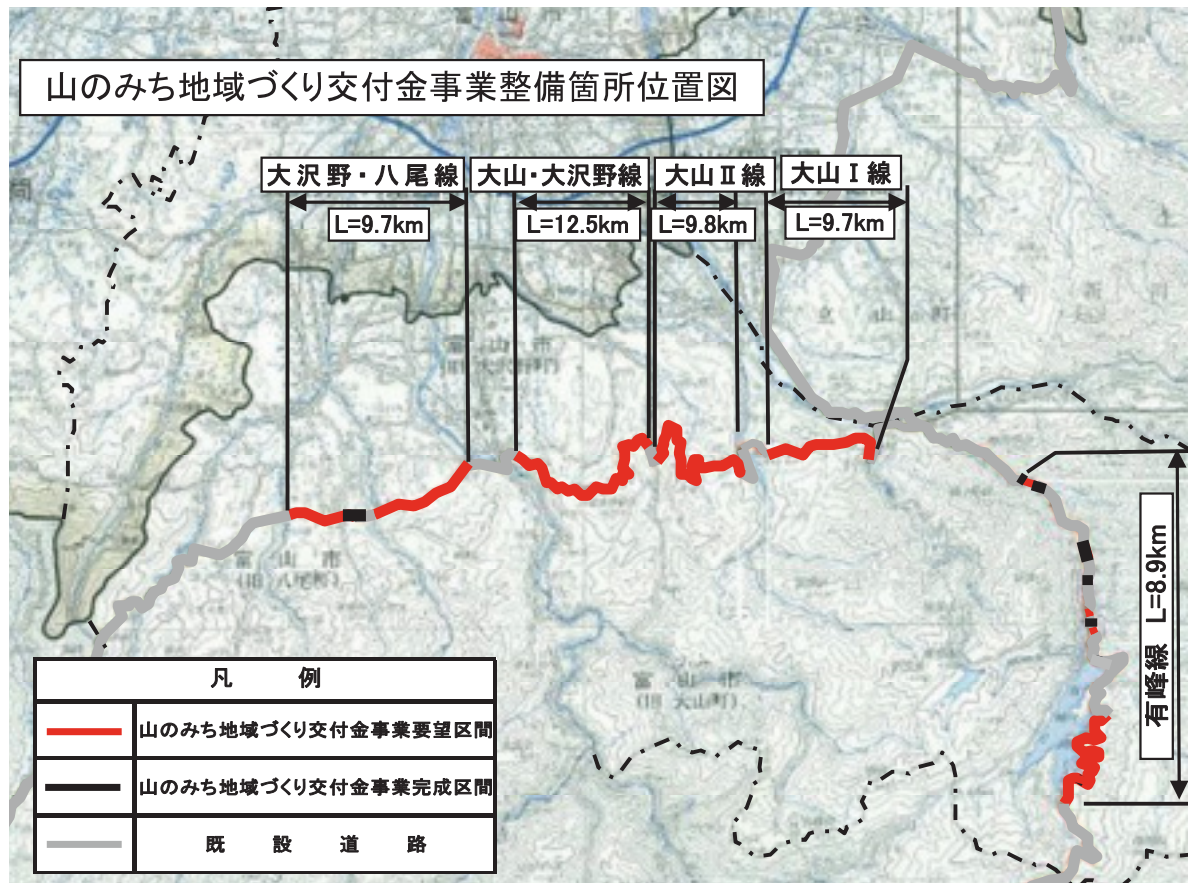
鳥獣名	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
カラス	1,025	2,946	4,980	2,825	3,715	4,814	4,964
カモ			64				
ムクドリ	815				280	531	551
スズメ	8		46	36	69	25	36
クマ	17						
ニホンザル	279	209	205	196	71	107	65
イノシシ	1,104	885	427	703	747	1,344	1,295
ハクビシン	1	3	22	5			
ネズミ		6					
タヌキ				1			
計	3,249	4,049	5,744	3,766	4,882	6,821	6,911

17 山のみち地域づくり交付金事業の促進について

山のみち地域づくり交付金事業は、旧緑資源幹線林道事業の廃止に伴って創設された事業であります。有峰線他4路線は本市南部の広大な森林資源を有する山間地を縦横断する幹線林道として、大きな役割を担っております。

つきましては、引き続き**次の路線の整備促進**について格段の配慮をお願いします。

- | | | | | | | |
|---|---------|------|----|---------|----|-------|
| 1 | 有峰線 | 事業内容 | 延長 | 8.9 km | 幅員 | 7.0 m |
| 2 | 大沢野・八尾線 | 事業内容 | 延長 | 9.7 km | 幅員 | 7.0 m |
| 3 | 大山・大沢野線 | 事業内容 | 延長 | 12.5 km | 幅員 | 7.0 m |
| 4 | 大山Ⅰ線 | 事業内容 | 延長 | 9.7 km | 幅員 | 7.0 m |
| 5 | 大山Ⅱ線 | 事業内容 | 延長 | 9.8 km | 幅員 | 7.0 m |



18 商店街活性化のための支援の充実について

本市には、総曲輪、中央通り、西町を核とする中心商店街のほか、旧町村の中心部及び主要な道路沿いなどに商店街が存在し、それぞれの地域特性を活かした個性的で賑わいのある地域づくりへの取り組みが行われています。しかしながら、近年、高齢化や後継者不足による空き店舗の増加など、商店街を取り巻く環境が変化しているなかにあつて、商店街は地域住民のニーズに合わせた品揃えや接客サービスの向上だけではなく、防犯・防災や子育て世代及び高齢者へのサポートなど、地域コミュニティの拠点としての公共的機能も期待されています。

つきましては、地域コミュニティを支える存在である商店街の活性化を図るため、各支援制度における助成率及び上限額の拡充、申請要件の緩和などについて、格段の配慮をお願いします。

○国・県のハード事業に対する補助金の概要（平成 29 年 4 月 1 日現在）

項目	国	県
補助金名	地域・まちなか 商業活性化支援事業 (地域商業自立促進事業)	がんばる商店街支援事業
補助対象者	①商店街組織 ②商店街組織と民間事業者の 連携体	①商店街の組合 ②商工会議所、商工会 ③NPO 法人等
補助率	3 分の 2 以内	県 1/4、市 1/4、事業者 2/4
補助上限額	①調査分析事業 500 万円 ②整備事業 2 億円 ※②を実施するためには①の実 施が必須条件。また、単なる既 存施設の改修などは不可。	250 万円

○過去に経済産業省（中小企業庁）で創設された補助金の概要

補助金名	平成 25 年度補正 商店街まちづくり事業 (まちづくり補助金=ハード)	平成 25 年度補正 地域商店街活性化事業 (にぎわい補助金=ソフト)
補助対象者	①法人格を持った商店街組織 ②任意の商店街組織 ③上記に類する組織 (問屋街、共同店舗、テナントビル、市場など)	①法人格を持った商店街組織 ②任意の商店街組織 ③上記に類する組織 (問屋街、共同店舗、テナントビル、市場など)
補助率	3 分の 2 以内	100%
補助上限額	1 億 5 千万円	400 万円

19 路面電車南北接続事業の推進について

路面電車の南北接続は、南側と北側に分断されている路面電車を交通結節拠点である富山駅の高架下で接続することにより、都心地区と北部地区とを結ぶLRTネットワークを構築するものです。

富山駅南側の富山地方鉄道富山軌道線と北側の富山港線とを制振軌道で延伸・接続し、高架下にバリアフリー対応の新停留場を設置することにより、新幹線及び在来線との乗り換え利便性が格段に向上します。

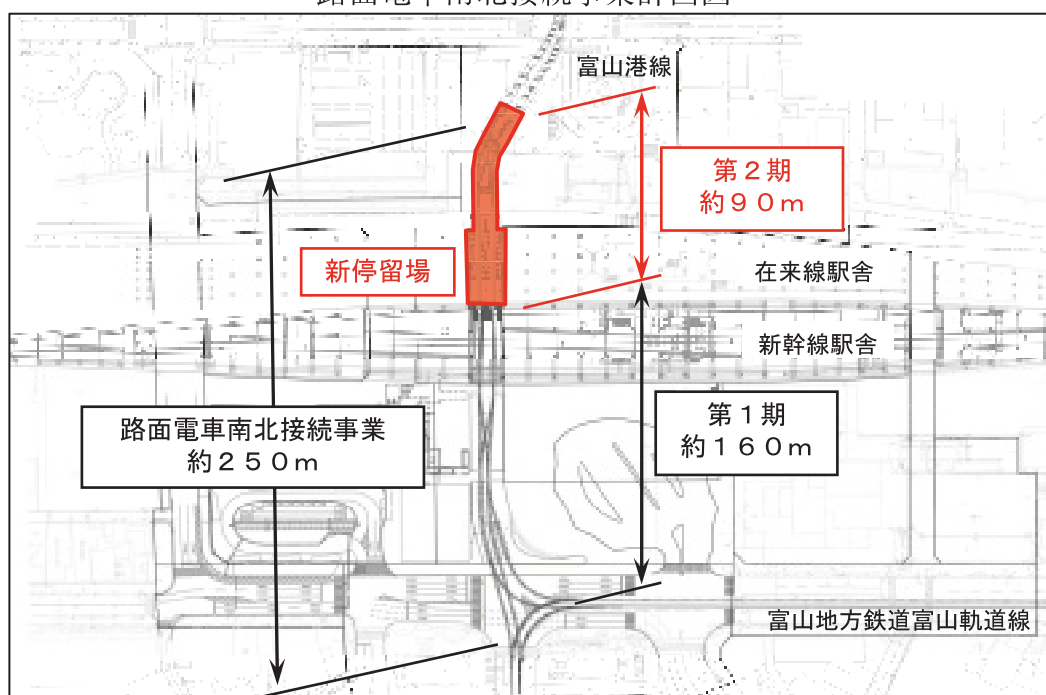
なお、事業の手法は、軌道の整備は本市が行い、運行は富山地方鉄道株式会社及び富山ライトレール株式会社が行う上下分離方式を採用するとともに、平成30年度に低床車両(LRV)を1編成導入し、平成31年度の全線開業を目指します。

このうち、第1期事業は平成26年度末に完成しており、引き続き、第2期事業(軌道延伸・接続及び低床車両導入)の推進について格段の配慮をお願いします。

<路面電車南北接続事業(第2期)>

- 1 事業年度 平成26年度～平成31年度
- 2 事業費 約1,357百万円
(低床車両1編成の導入費286百万円を含む)
- 3 事業延長 約90m
- 4 事業者 富山市、富山ライトレール株式会社

路面電車南北接続事業計画図



20 富山港線軌道複線化事業の推進について

路面電車南北接続事業（第2期）の軌道延伸による所要時間増加に対応し、現在の利便性の高いパターンダイヤによる高頻度運行を継続するため、**富山港線軌道区間の一部（八田橋～奥田中学校前停留場）を複線化**します。

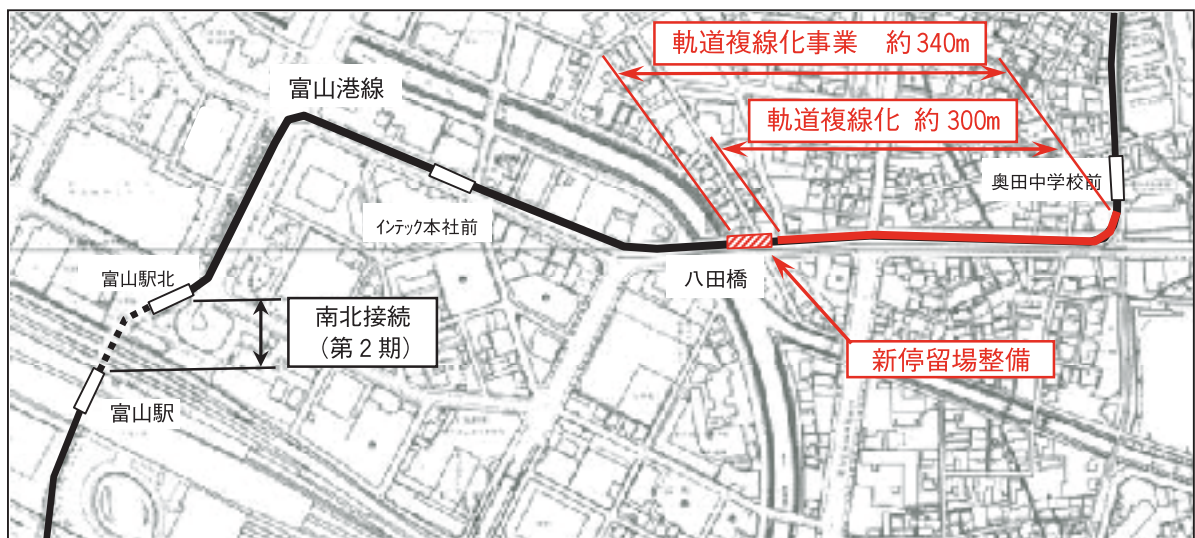
また、富山港線利用者のさらなる利便性向上を目指し、駅間距離が長いインテック本社前停留場と奥田中学校前停留場の間に**バリアフリーに対応した新停留場を整備**します。

このうち、**富山港線軌道複線化は平成29年度末の完成を見込んでおり、引き続き、新停留場整備の推進**について格段の配慮をお願いします。

<富山港線軌道複線化及び新停留場整備>

- | | |
|--------|---------------|
| 1 事業年度 | 平成26年度～平成32年度 |
| 2 事業費 | 約886百万円 |
| 3 事業延長 | 約340m（新停留場含む） |
| 4 事業者 | 富山市 |

富山港線軌道複線化事業位置図



21 富山駅周辺地区南北一体的なまちづくりの促進について

本市が、県都として一層発展していくためには、富山駅周辺地区の都市基盤の充実と創造性あふれる賑わいが是非とも必要であり、北陸新幹線開業の効果を最大限に引き出すためにも、在来線の高架化による駅周辺地区の南北一体的なまちづくりの推進は大変重要であり、早急な対応が必要であると考えております。

このことから、駅周辺地区の円滑な交通の確保と鉄道により南北に分断された市街地の一体化を促進する連続立体交差事業や駅前広場等の公共施設の整備、土地利用の高度化を図る土地区画整理事業など富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業の促進について格段の配慮をお願いします。

1 富山駅付近連続立体交差事業

- (1) 事業年度 平成17年度～平成34年度
- (2) 総事業費 約38,200百万円
- (3) 事業延長 約1.8km
- (4) 施行者 富山県

2 富山駅周辺地区土地区画整理事業

- (1) 事業年度 平成18年度～平成29年度（延長予定）
- (2) 総事業費 14,000百万円
- (3) 施行面積 約10.4ha
- (4) 施行者 富山市

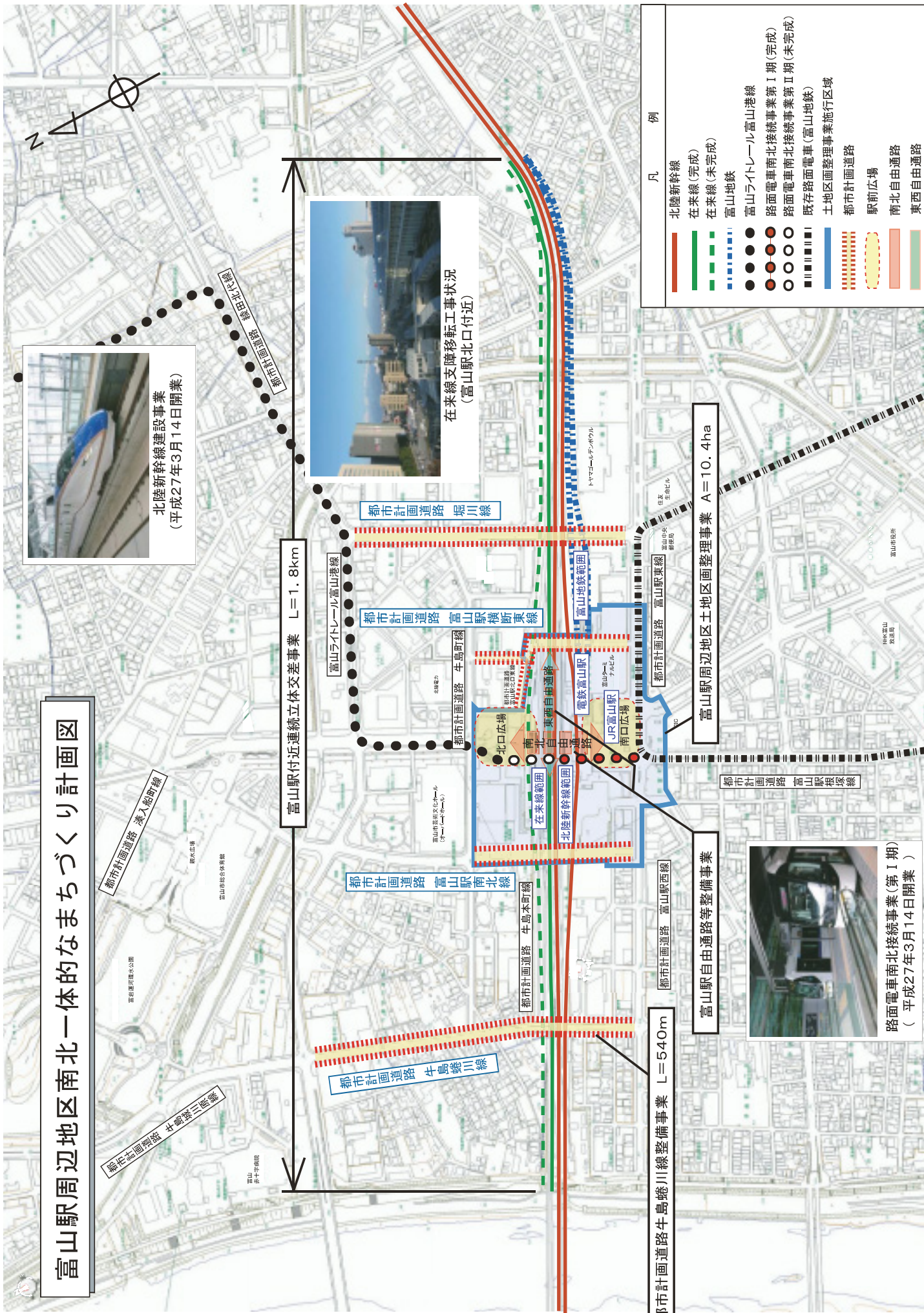
3 富山駅自由通路等整備事業

- (1) 事業年度 平成23年度～平成31年度
- (2) 総事業費 1,963百万円
- (3) 事業内容 南北/東西自由通路、公共施設(西口トイレ・総合案内所)等
- (4) 施行者 富山市

4 都市計画道路牛島蛭川線整備事業

- (1) 事業年度 平成23年度～平成34年度
- (2) 総事業費 2,800百万円
- (3) 事業概要 延長：540m 幅員：27m
- (4) 施行者 富山県

富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり計画図



22 富山市中心市街地地区都市再生整備計画への支援について

本市の中心市街地活性化のため、富山市中心市街地地区都市再生整備計画（都市再構築戦略）事業に基づく、社会資本整備総合交付金の対象事業の促進をはじめ、必要な都市機能の整備に対する総合的な支援について格段の配慮をお願いします。

- 1 事業年度 平成28年度～平成32年度
- 2 総事業費 約6,307.9百万円
- 3 地区面積 約636ha（平成29年度現在）
- 4 まちづくりの目標
 - 目標－1 “車がなくても移動しやすい街”の形成
 - 目標－2 “人や文化、産業が交流する街”の形成
 - 目標－3 “住みたい・住み続けたい街”の形成
- 5 主な事業
 - 基幹事業
 - ・富山駅自由通路整備事業
 - ・富山駅高架下壁面等整備事業
 - ・総曲輪三丁目地区第一種市街地再開発事業
 - ・城址公園整備事業
 - ・街区公園整備事業
 - 効果促進事業
 - ・コンパクトなまちづくりに伴う都市的指標調査

とやましちゆうしんしんしがいちちく とやまけん とやまし
富山市中心市街地区(富山県富山市) 整備方針概要図

目標	目標-1 “車がなくても移動しやすい街”の形成	代表的な指標	市内軌道(路面電車)の一日平均乗客数 (人/日)	12,179 (H26年度)	→	13,280 (H32年度)
	目標-2 “人や文化、産業が交流する街”の形成		中心商業地区の歩行者通行量 (人/日)	63,900 (H26年度)	→	63,900 (H32年度)
	目標-3 “住みたい・住み続けたい街”の形成		都心地区の居住人口 (人)	21,600 (H26年度)	→	21,600 (H32年度)

都市再生整備計画区域 (636ha)
 認定中心市街地活性化基本計画区域 (436ha)
 都市再構築戦略事業 (赤枠：平成30年度事業)

都市利便増進協定締結区域
 道路占用許可の特例を活用し、賑わいのあるまちづくりを行う予定の区域

○関連事業

- 路面電車南北接続整備 (第2期)
- 路面電車施設整備 (複線化)
- 綾田北代線 八田橋 (橋梁架替)

○関連事業

- (都) 富山ライトレール線
- 宝町大泉東町線ほか3線
- 区画街路4702号線外60線
- まちなか居住推進事業
- 公共交通沿線居住推進事業
- 小学校跡地活用調査事業

■基幹事業 (公園)

- 牛島公園整備事業

■基幹事業 (公園)

- 街区公園整備事業

○関連事業

- 桜町一丁目地区市街地再開発事業

■基幹事業 (公園)

- 城址公園整備事業

■基幹事業 (地域生活基盤施設)

- まちなか公共サイン整備事業

■基幹事業 (公園)

- 稲荷公園整備事業

■基幹事業 (地域生活基盤施設)

- 富山駅自由通路整備事業
- 富山駅高架下壁面等整備事業

■基幹事業 (市街地再開発事業)

- 総曲輪三丁目地区第一種市街地再開発事業

■基幹事業 (中心拠点誘導施設)

- 専門学校整備事業

■基幹事業 (公園)

- 街区公園整備事業

■基幹事業 (公園)

- 布瀬公園整備事業

■基幹事業 (公園)

- 街区公園整備事業

○関連事業

- 総曲輪西区市街地再開発事業

■基幹事業 (公園)

- 街区公園整備事業

凡 例

- 基幹事業
- 関連事業

23 街路事業の促進について

都市計画道路^{あいでんきただい}綾田北代線は、富山駅北側に位置し神通川の東西を結び、また、都市計画道路東岩瀬線は、海の玄関口である富山港と市街地中心部とを結ぶ重要な幹線道路であり、ともに交通渋滞の解消と交流・物流促進のため早期整備が必要です。

つきましては、**次の路線の整備促進**について格段の配慮をお願いします。

1 綾田北代線（継続）

ア．準用河川馬渡川～市道石坂安養坊線（整備促進）

- (1) 事業年度 平成17年度～
- (2) 全体事業費 570百万円
- (3) 延長：340m 幅員：20m
- (4) 施行者 富山県



【綾田北代線】 永楽町地内

イ．富山ライトレール奥田中学校前
～八田橋（整備促進）

- (1) 事業年度 平成16年度～
- (2) 全体事業費 2,330百万円
- (3) 延長：350m 幅員：26.5m
- (4) 施行者 富山市

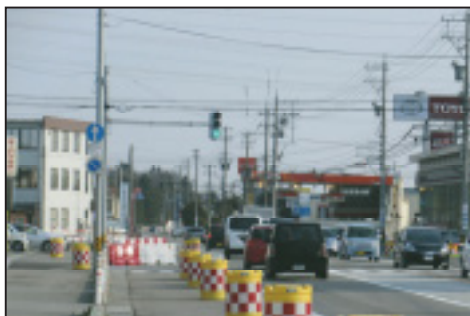
ウ．市道石坂安養坊線～県道四方新中茶屋線（整備計画策定）

- (1) 整備延長 1,733m
- (2) 施行者 富山県

2 東岩瀬線（継続）

上野新町～千原崎（整備促進）

- (1) 事業年度 平成29年度～
- (2) 全体事業費 950百万円
- (3) 延長：1,300m 幅員：27.0m
- (4) 施行者 富山県



【東岩瀬線】 上野新町地内



24 都市公園事業の促進について

本市の都市公園は、快適で住みよいまちづくりに欠かせない施設として重要な役割を果たしております。

市民の様々な活動や憩いの場としての機能、スポーツ・レクリエーション等の健康維持の場としての機能、また災害時の避難地としての機能など、**快適な都市環境空間の充実を図るため、公園整備事業の促進**について格段の配慮をお願いします。

また、既存公園の老朽化した施設の機能維持や安全性確保を図るため、「公園施設長寿命化計画」に基づく、**施設の補修や更新などの計画的維持管理**について格段の配慮をお願いします。

1 呉羽山公園（継続）

- (1) 公園種別 総合公園
- (2) 整備面積 114.0ha
- (3) 事業年度 平成27年度～
- (4) 事業内容 園路広場工

2 山室二区公園（継続）

- (1) 公園種別 地区公園
- (2) 整備面積 5.7ha
- (3) 事業年度 平成12年度～
- (4) 事業内容 園路広場工

3 城址公園（継続）

- (1) 公園種別 総合公園
- (2) 整備面積 7.4ha
- (3) 事業年度 平成10年度～
- (4) 事業内容 園路広場工、修景施設工

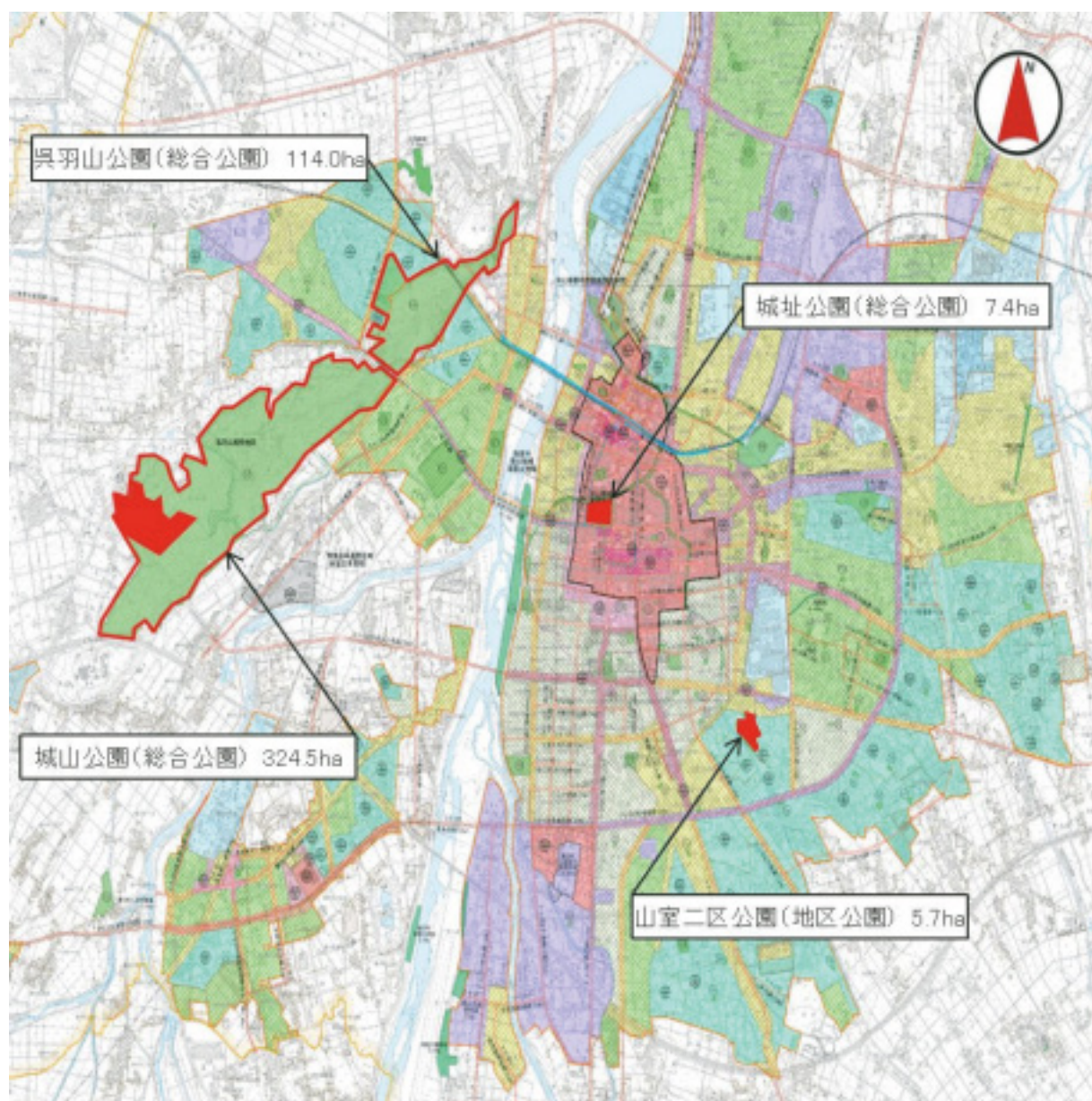
4 城山公園（継続）

- (1) 公園種別 総合公園
- (2) 整備面積 324.5ha
- (3) 事業年度 平成23年度～
- (4) 事業内容 教養施設工、園路広場工

5 公園施設の計画的維持管理（継続）

- (1) 対象施設 遊具、建築物（管理棟、トイレ）等
- (2) 対象公園 公園数：275公園
- (3) 事業年度 平成27年度～

都市公園事業位置図



25 老朽下水道管対策事業の推進について

本市の下水道は昭和27年から整備を進めており、今後、急激に老朽下水道管が増加する傾向にあることから、老朽下水道管に起因する事故を未然に防止するために、計画的で効率的な改築を進めていく必要があります。

つきましては、今後、急激に増加する老朽下水道管の改築には多額の経費と期間を要することから、**老朽下水道管の対策事業が計画的、かつ、継続的に進められるよう事業費の確保**について格段の配慮をお願いします。

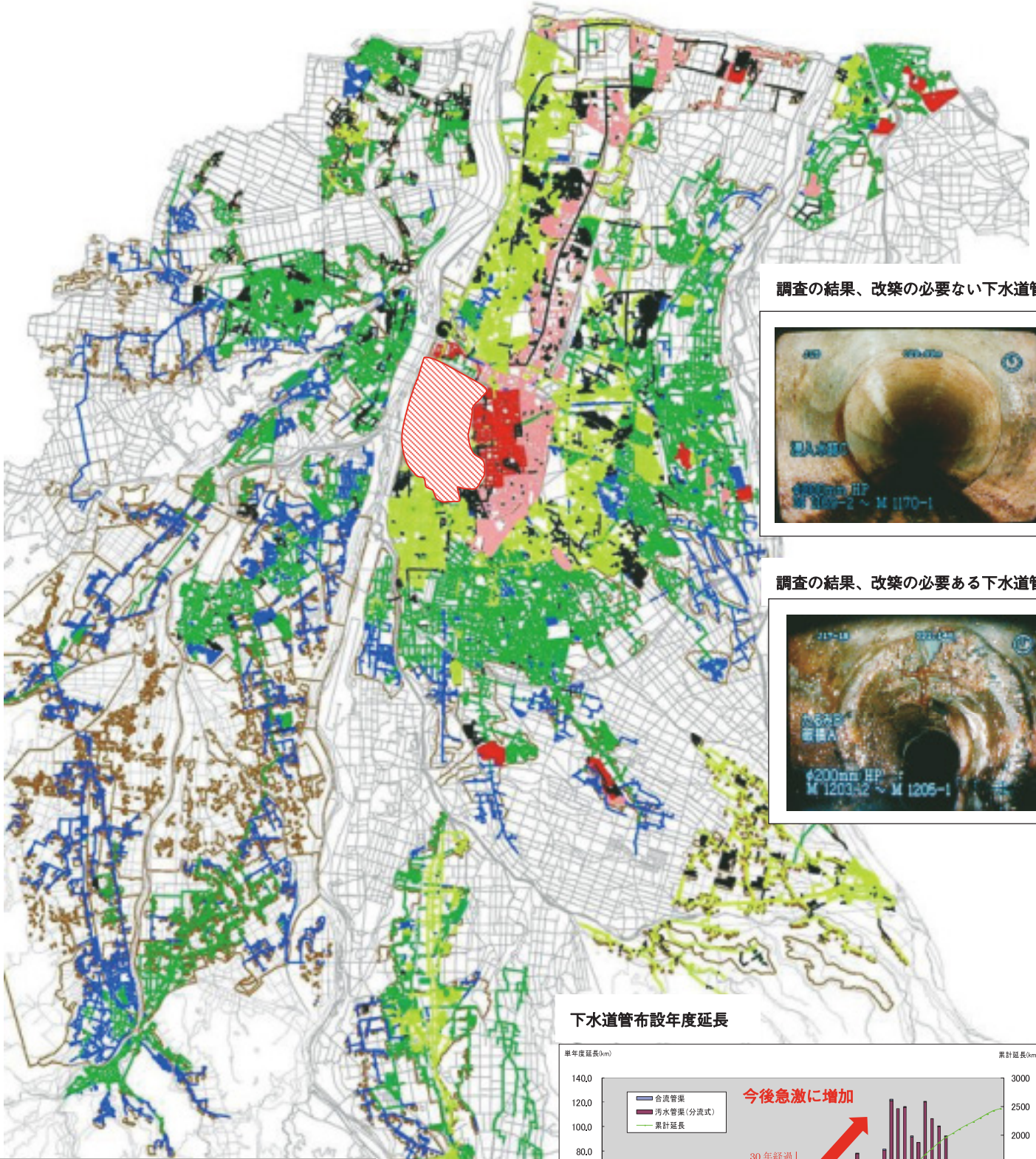
1	事業年度	平成22年度～平成31年度 (うち工事期間 平成24年度～平成31年度)	
2	総事業費	約 9,750百万円	
3	事業概要	調査・点検	約250km (30年を経過した分流式下水道管)
		改築工事	約62.5km (調査の結果、劣化の著しい下水道管)
4	平成30年度事業費	改築工事	約 5km 1,862百万円
		(財源内訳)	国庫支出金 931百万円
			企業債 838百万円
			自主財源 93百万円

平成32年度からの次期老朽下水道管対策工事のための調査・点検

平成30年度以降の調査・点検等については、平成32年度からの次期の老朽下水道管対策工事分として、経過年数、劣化の状況、災害による影響度等を総合的に判断し、緊急度の高いものを対象に実施予定である。なお、費用は、上記事業費に含まれない。

	調査・点検等	約50km	150百万円
	(財源内訳)	国庫支出金	75百万円
		自主財源	75百万円

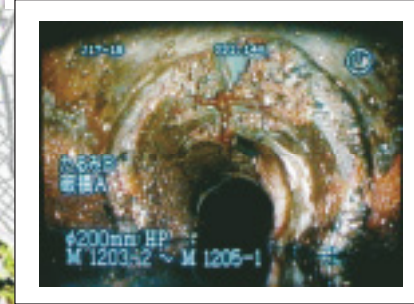
老朽下水道管対策事業位置図



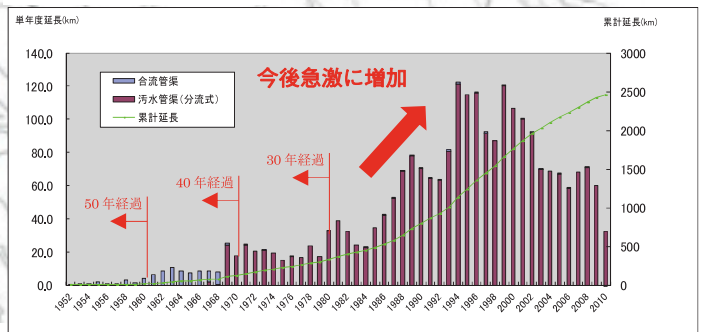
調査の結果、改築の必要ない下水道管



調査の結果、改築の必要ある下水道管



下水道管布設年度延長



凡例	
	40年経過～
	39～30年経過
	29～20年経過
	19～10年経過
	～9年経過
	合流式下水道区域

老朽下水道管の調査・点検・改築

H22末時点	単位: km							合計
	～50年	49年～40年	39年～30年	30年以上計	29年～20年	19年～10年	9年～	
合流管渠	14.6	64.8	0.5	79.9	1.9	4.0	1.4	87.2
汚水管渠(分流式)	0.0	43.9	207.2	251.1	464.0	965.8	687.2	2,368.1
富山市合計	14.6	108.7	207.7	331.0	465.9	969.8	688.6	2,455.3
累計延長	14.6	123.3	331.0		796.9	1,766.7	2,455.3	-
累計割合	0.6%	5.0%	13.5%		32.5%	72.0%	100.0%	-

26 直轄河川改修事業の促進について

本市は、急峻な山岳地帯を源とする神通川・常願寺川の二大河川の流域に市街地が形成されていることから、治水安全度の向上やまちなかの親水空間の整備を図る河川環境整備が必要であります。

つきましては、都市と自然が調和した安心して暮らせる安全なまちを実現するため、**直轄河川改修事業の促進**について、格段の配慮をお願いします。

(施行者：国)

1 神通川水系

河川事業

- 河川改修（河道整備・急流河川対策の推進）
- 環境整備（サクラマス等の生息箇所の整備推進）
- 堆積土砂の撤去・河道内樹木の伐採

2 常願寺川水系

河川事業

- 河川改修（急流河川対策の推進）



27 県管理河川改修事業の促進について

市街地を流れる河川は、身近な水辺空間として生活に潤いを与えておりますが、集中豪雨などにより発生する浸水被害は、市民生活に大きな影響を与えます。

つきましては、**県管理河川改修事業の促進**について格段の配慮をお願いします。
(施行者：富山県)

1 一級河川

坪野川	婦中町速星地内
太田川	赤田地内
いたち川	本郷町地内
山田川	山田小島地内

2 二級河川

白岩川	水橋島等地内
下条川	水橋桜木地内

一級河川 坪野川
平成16年7月
婦中町速星地内



二級河川 下条川
平成20年7月
水橋狐塚地内

28 流木被害の防止対策について

本市では、これまでも大雨が降るたびに、流木が神通川^{じんづうがわ}の河口部や海岸に流れ着く被害が発生しており、その都度、市民ボランティアの協力を得て収集、運搬、埋立処分を行っております。

流木対策は、神通川のように上流域が県境を越えて広がっている場合、下流の自治体が個別に取り組むだけでは十分な効果が期待できないことから、国や県を含めた川上から川下までの流域全体の行政と住民、関係機関が一体となり、対策に取り組むことが大変重要であります。

つきましては、河床の安定と緑の回復を図るとともに、河畔の堆積流木の除去やダム貯留池での流木の撤去など、神通川水系砂防事務所をはじめとする国やダム管理者等の関係機関が一体となった流木被害の防止対策について格段の配慮をお願いします。



29 土砂災害対策事業（県施行）の促進について

本市は、海拔0メートルから標高3,000メートルに及ぶ多様な地形を有しておりますが、山間部には急傾斜地が多く、融雪時期や梅雨時期にはがけ崩れや地すべり等の土砂災害のおそれがあることから、危険箇所への対策が必要であります。

つきましては、土砂災害を未然に防止し、地域住民の生命や生活基盤を守るため、**土砂災害対策事業の促進**について格段の配慮をお願いします。

（施行者：富山県）

- | | |
|--------------|------------|
| 1 砂防事業 | 有峰地区ほか |
| 2 地すべり対策事業 | 八尾町青根地区ほか |
| 3 急傾斜地崩壊対策事業 | 八尾町西新町地区ほか |



有峰地区（砂防事業）



八尾町青根地区（地すべり対策事業）

30 立山砂防事業の促進について

常願寺川上流にある立山カルデラ内には、安政5年の飛越地震に伴う山腹大崩壊により発生した土砂が現在も約2億立方メートル堆積し、降雨毎に土砂が流出し続けていることから、土砂の生産抑制や流出抑制が必要であります。

また、本市は平成26年にロックフェラー財団から日本で初めて「100のレジリエント・シティ」に選定され、平成29年3月には「富山市レジリエンス戦略」を策定したところであり、立山砂防事業は同戦略においても本市の治水対策の根幹をなす事業として位置づけているところであります。

つきましては、流域住民が安全で安心な生活を送ることができるよう、**立山砂防事業の促進**について格段の配慮をお願いします。

(施行者：国)



立山カルデラ

31 身近な生活道路の整備促進について

市民生活に最も身近な社会資本である生活道路は、幹線道路と一体となって道路ネットワークを形成するとともに、質の高い暮らしを実現する上で、欠くことのできない社会基盤であります。

また、安全・安心な市民生活を実現するためには、生活道路における歩行者優先のみちづくりが大変重要であり、特に、通学路では、悲惨な事故を未然に防ぐ、子どもたちの「命を守るみちづくり」が強く求められております。

このため、本市では「富山市通学路交通安全プログラム」に基づき、道路管理者、警察、学校関係者等とともに通学路の定期的な点検や、安全確保に向けた対策の検討、事業の推進に鋭意取り組んでいるところであります。

つきましては、市民生活に身近な生活道路の整備に係る「社会資本整備総合交付金事業」及び「防災・安全交付金事業」の促進について格段の配慮をお願いします。

1 社会資本整備総合交付金事業

(1) 事業年度 平成27年度～平成31年度

(2) 主要事業

- ・富山市の交通結節点を中心とした都市基盤の整備

2 防災・安全交付金事業

(1) 事業年度 平成25年度～平成33年度

(2) 主要事業

- ・富山市における安全・安心なみちづくりの推進
- ・富山市における通学路の安全対策の推進



32 橋梁の適正な維持管理・更新の推進について

人口減少などにより、財政状況が厳しくなる中、限られた資源で橋梁の持続的かつ適正な維持管理・更新を推進するためには、選択と集中による対応や効率的な業務の実施が必要であります。

そのため、本市では、道路や橋梁の社会的役割や重要性を踏まえた評価を行い、重量制限や通行止めなどの使用制限、統合・廃止を含めた、メリハリのある対応を実施していくこととしております。

また、平成28年6月には、国立研究開発法人土木研究所と橋梁の維持管理水準の向上を目的に協定を締結し、業務を効率的かつ効果的に推進するための施策にも取り組んでいるところであります。

つきましては、**橋梁の持続的かつ適正な維持管理・更新の推進**について格段の配慮をお願いします。

- 1 事業年度 平成25年度～
(社会資本整備総合交付金、大規模修繕・更新補助)
- 2 事業概要 定期点検及び健全性の診断、維持修繕及び更新
管理橋梁数 約2,200橋
(重要橋梁 224橋、小規模橋梁 約2,000橋)



八田橋 1955年竣工
・更新事業 H27～



五福4号橋 1927年竣工
・更新事業 H28
・モニタリング技術実証試験 H28

33 いのたににれはら 猪谷楡原道路（地域高規格道路富山高山連絡道路）の整備促進について

地域高規格道路富山高山連絡道路は、高規格道路である中部縦貫自動車道、北陸自動車道ならびに東海北陸自動車道とともに、信頼性の高い道路ネットワークを形成する極めて重要な道路であり、現在は、国道41号がその役割を担っております。

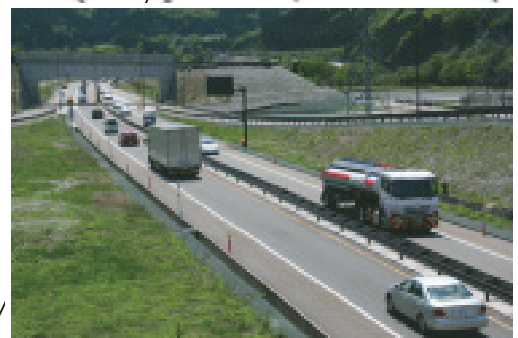
しかし、国道41号の猪谷楡原間は、連続雨量通行規制区間があり、産業・経済活動や地域振興に支障が生じております。

つきましては、猪谷楡原道路の整備促進について格段の配慮をお願いします。

猪谷楡原道路

猪谷～楡原

- (1) 事業年度 平成9年度～
- (2) 概略延長 7.4 km（整備促進第1工区：1.6 km）
- (3) 施行者 国



[猪谷楡原道路] 完成区間（第3工区）

34 大沢野富山南道路（地域高規格道路富山高山連絡道路）の整備促進について

地域高規格道路富山高山連絡道路は、高規格道路である中部縦貫自動車道、北陸自動車道ならびに東海北陸自動車道とともに、信頼性の高い道路ネットワークを形成する極めて重要な道路であり、現在は、国道41号がその役割を担っております。

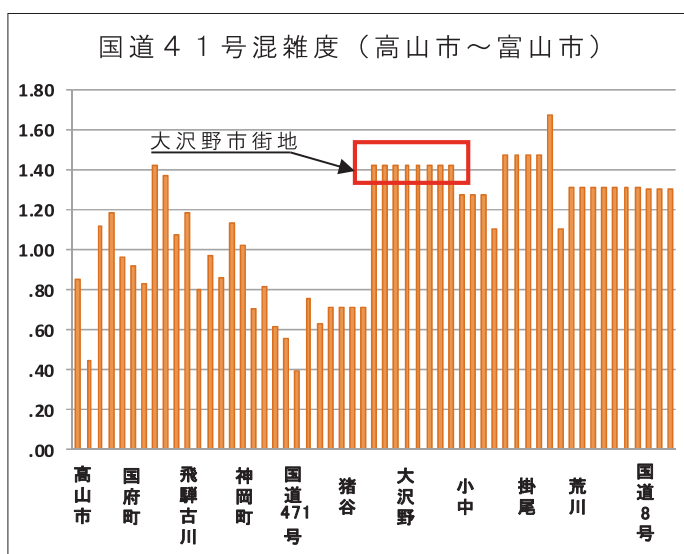
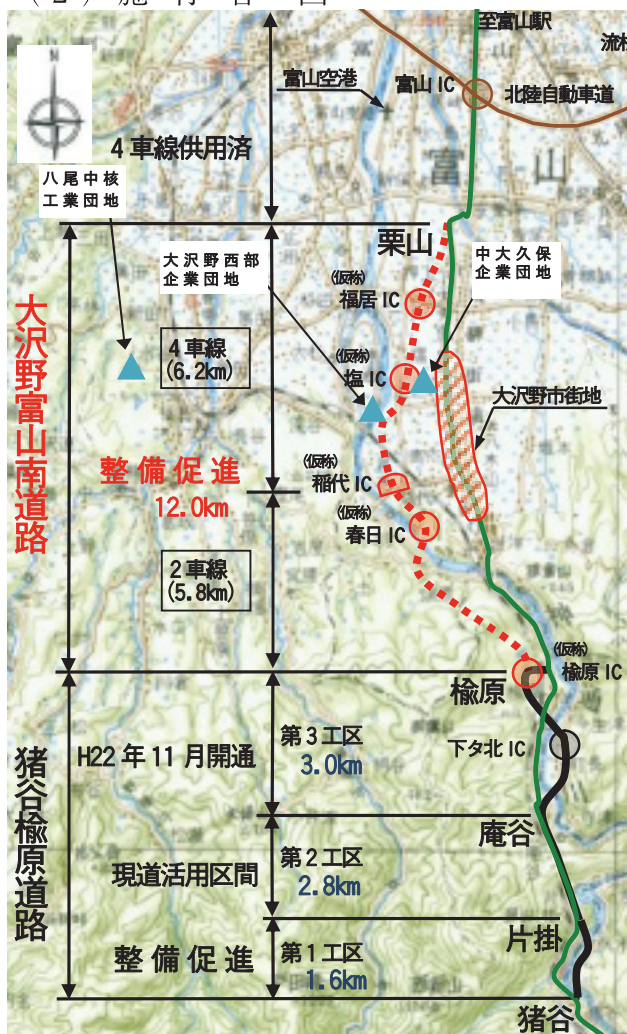
しかし、国道41号の楡原栗山間は、大沢野市街地を縦貫し、慢性的な交通渋滞や交通事故などから、産業・経済活動や地域振興に支障が生じております。

つきましては、大沢野富山南道路の整備促進について格段の配慮をお願いします。

大沢野富山南道路

楡原～栗山（整備促進）

- (1) 概略延長 12.0 km
- (4車線6.2km、2車線5.8km)
- 平成26年度 事業着手
- (2) 施行者 国



資料：平成22年度道路交通センサス

35 ^{とよたあらや} 豊田新屋立体（地域高規格道路富山外郭環状道路）の整備促進について

国道8号は、北陸地方にとって、人の交流や物流を支える大動脈であり、県、市の社会経済活動などに必要不可欠な広域幹線道路であります。

しかしながら、豊田東、新屋交差点などでは慢性的な交通渋滞が発生しており、これらを解消するため、豊田新屋立体の整備が必要であり、沿線地域からも強く要望されているところであります。

つきましては、この豊田新屋立体の整備促進について格段の配慮をお願いします。

国道8号豊田新屋立体

小西～粟島町

(1) 整備延長 2.9 km

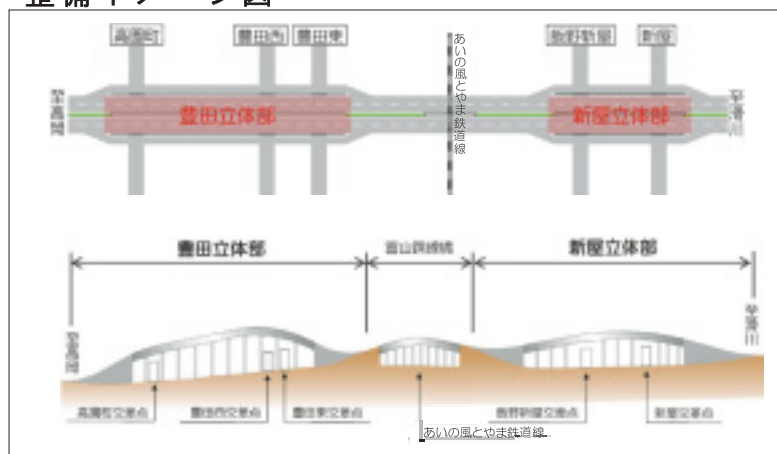
(2) 施行者 国



[国道8号] 富山市豊田町一丁目付近



整備イメージ図



36 地域高規格道路富山外郭環状道路の事業化に向けた調査の着手について

地域高規格道路富山外郭環状道路は、国際拠点港湾伏木富山港、富山空港、北陸自動車道、富山高山連絡道路などの主要交通拠点を連結し、産業・経済の振興や地域の活性化を図るための重要な道路であります。

つきましては、次の区間の事業化に向けた調査の着手について格段の配慮をお願いします。

富山外郭環状道路

国道8号（中島～金泉寺）以外の区間：概略延長 3.4 km

（上記区間のうち、富山高山連絡道路から東側区間を優先）



37 県管理国道の整備促進（道路事業）について

一般国道415号は、国際拠点港湾伏木富山港（3港）を結び、また、一般国道472号は、日本海から山間地帯を抜け岐阜県飛騨市、高山市に繋がる路線であり、ともに物流、観光交流等を促進し、沿線地域の活性化に寄与する重要な道路であります。

つきましては、**次の路線の整備促進**について格段の配慮をお願いします。

1 一般国道415号（継続）

森～下飯野（整備促進）

- (1) 事業年度 平成13年度～
- (2) 全体事業費 13,000百万円
- (3) 延長：1,800m（富山東バイパス） 幅員：32m

2 一般国道472号（継続）

ア．八尾町桁折（整備促進）

- (1) 事業年度 平成21年度～
- (2) 全体事業費 1,270百万円
- (3) 延長：1,170m 幅員：8.5m

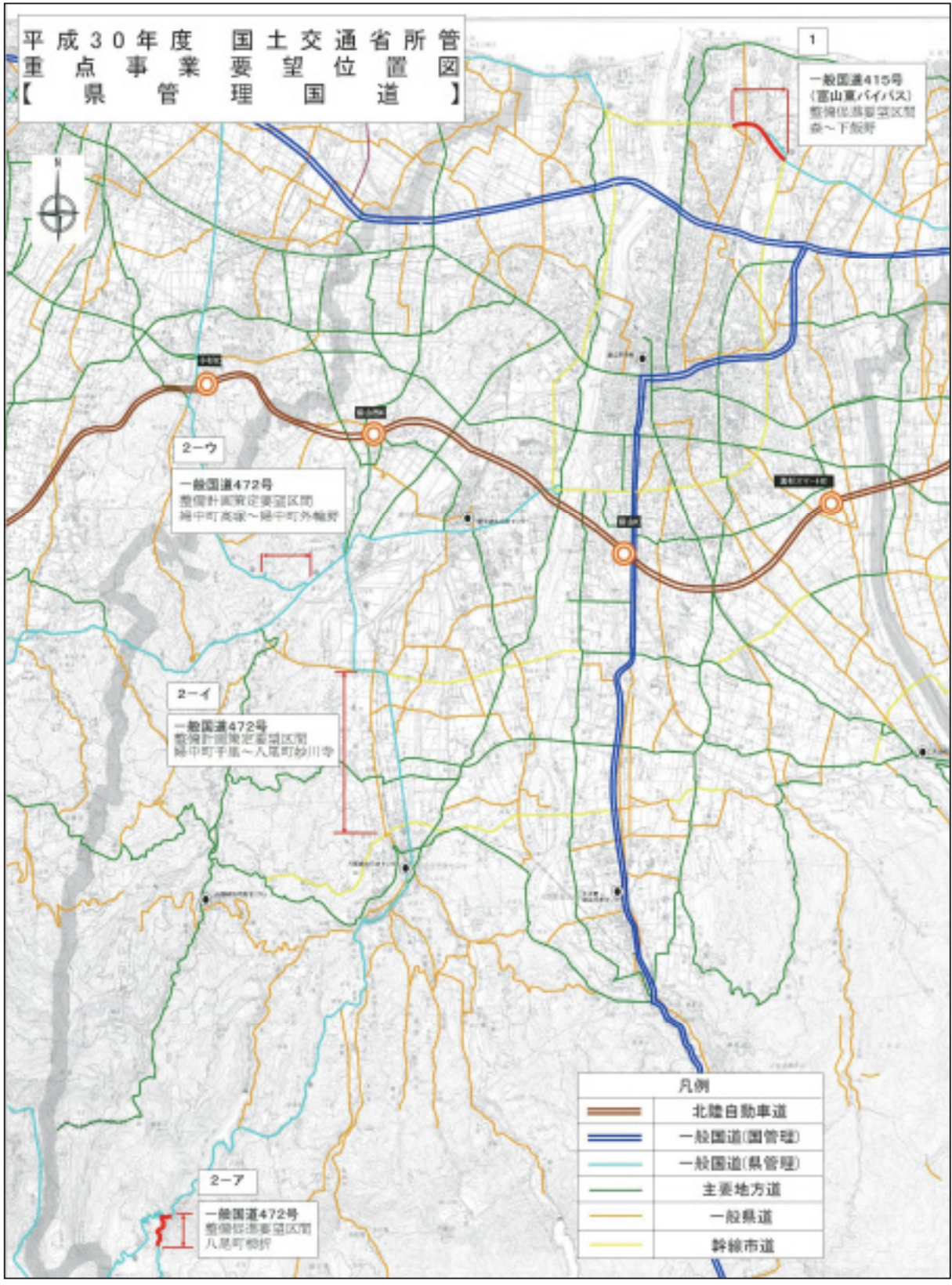
イ．婦中町千里～八尾町妙川寺（整備計画策定）

延長：約4,000m

ウ．婦中町高塚～婦中町外輪野（整備計画策定）

延長：約1,800m

平成30年度 国土交通省所管
重点事業要望位置図
【 県 管 理 国 道 】



1
一般国道410号
(宮山東バイパス)
整備位置要望区間
森～下飯野

2-U
一般国道472号
整備位置要望区間
錦中町高塚～錦中町外輪野

2-I
一般国道472号
整備位置要望区間
錦中町千塚～八尾町砂川寺

2-F
一般国道472号
整備位置要望区間
八尾町物折

凡例

	北陸自動車道
	一般国道(国管理)
	一般国道(県管理)
	主要地方道
	一般県道
	幹線市道

38 公営住宅整備事業の促進について

本市では、低額所得者が良好な居住条件の下に快適な生活を営むことができるよう、公営住宅法に基づく良質な住宅を確保することが重要な課題となっています。

このことから、平成22年度に着手した月岡団地の建替事業において、平成27年度から地域居住機能再生推進事業費補助金を活用して整備を推進しており、平成29年度には月岡団地第2期街区（44戸）の建替が完了する予定であります。

つきましては、引き続き、次の**公営住宅整備事業の促進**について格段の配慮をお願いします。

市営住宅「月岡団地」建替事業

- (1) 事業年度 平成22年度～
- (2) 総事業費 6,000百万円（約400戸建替え等）
- (3) 平成30年度事業
 - ・ 第3期街区（建設・外構）実施設計
 - ・ 第3期街区建設工事（H30～32継続工事）
鉄筋コンクリート造4階建（28戸）
鉄骨造2階建（12戸）
 - ・ 第4期街区解体工事（34戸）、インフラ整備工事



第2期街区完成図

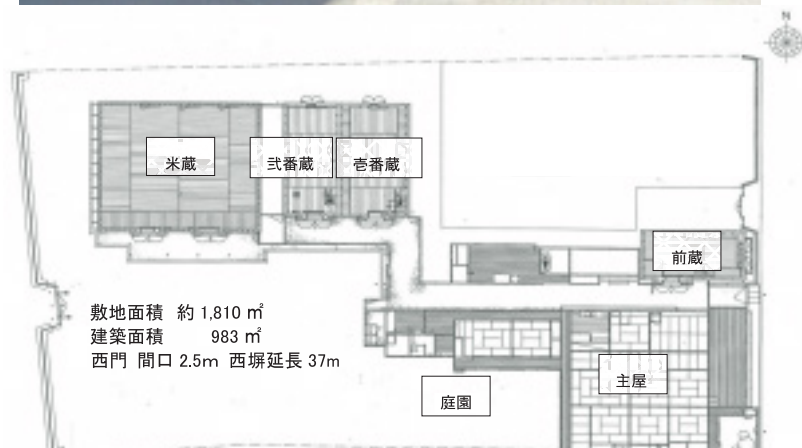
39 国登録有形文化財旧馬場家住宅公開・活用事業の促進について

富山市岩瀬地区にある「旧馬場家住宅」は、約140年前に建てられた富山の伝統的な町屋建築で、主屋をはじめ土蔵が3棟あるほか裏門や塀も現存しており、同地区では最大の規模を誇るなど往時の北前船廻船問屋の繁栄を偲ばせる貴重な建築物であります。

この建物は、平成26年7月に本市に寄附されたものであり、歴史的な街並みが残るこの地域の賑わいの創出や地域コミュニティの活性化に資する施設として活用するため、地域の方々と検討を行いながら、平成31年度の供用開始を目指しております。

平成28年8月に国登録有形文化財に登録されましたが、長年に渡り空き家状態となっていたため、主屋等は基礎・軸部・壁などの老朽化が進んでおり、耐震化や内外装の修繕等、旧馬場家住宅の公開・活用事業の促進について格段の配慮をお願いします。

- | | | |
|--------|---------------|-------|
| 1 事業年度 | 平成27年度～平成31年度 | |
| 2 総事業費 | 177百万円 | |
| | 国庫支出金 | 86百万円 |
| | 一般財源 | 91百万円 |



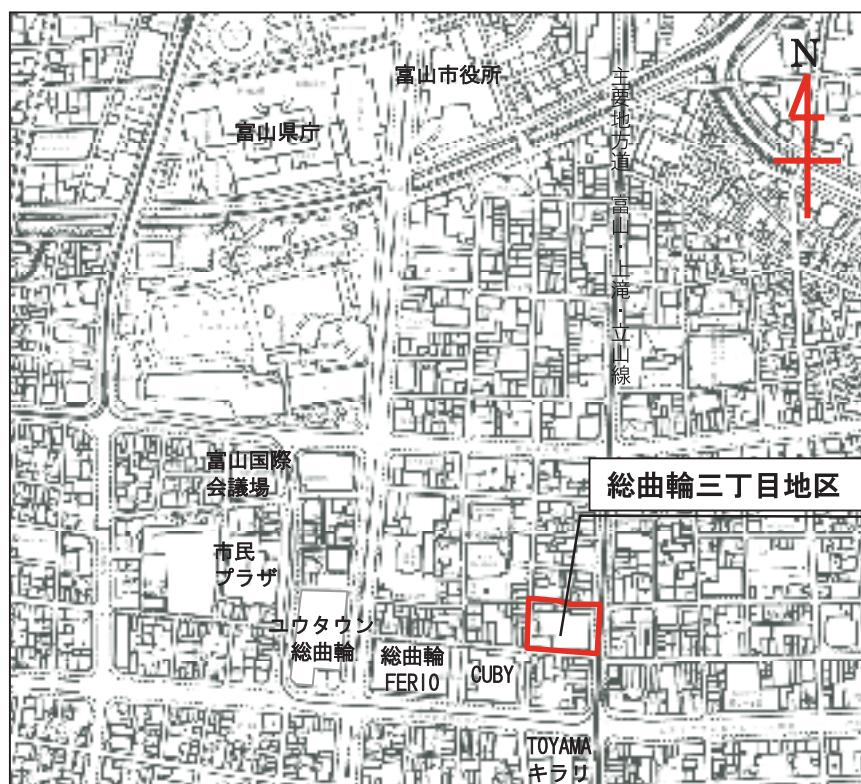
40 市街地再開発事業の促進について

本市の中心市街地の活性化と賑わい拠点の創出のため、**総曲輪三丁目地区市街地再開発事業の促進**について格段の配慮をお願いします。

- 1 事業年度 平成25年度～平成30年度
- 2 地区の状況
 - (1) 地区面積 約0.5ha
 - (2) 敷地面積 約3,800㎡
 - (3) 権利者数 8人
- 3 施設概要
 - (1) 規模構造 地上23階 地下1階
鉄筋コンクリート造
 - (2) 延床面積 約33,690㎡
 - (3) 主要用途 商業施設、業務施設、
住宅施設
- 4 平成30年度事業費 3,029百万円



◆ イメージパース



41 北陸新幹線の建設促進について

北陸新幹線は、国土の均衡ある発展を図るとともに、東海道新幹線の代替補完機能を有する、新たな高速交通体系の中軸として重要であることから、全線を早期に整備する必要があります。

平成27年3月に長野—金沢間が開業し、沿線地域の交流人口が増え、観光や経済等に大きな効果をもたらしております。

また、本年3月に新大阪までのルートが決定されたところであり、現在、金沢—敦賀間の平成34年度末の開業を目指して整備が進められているところであります。

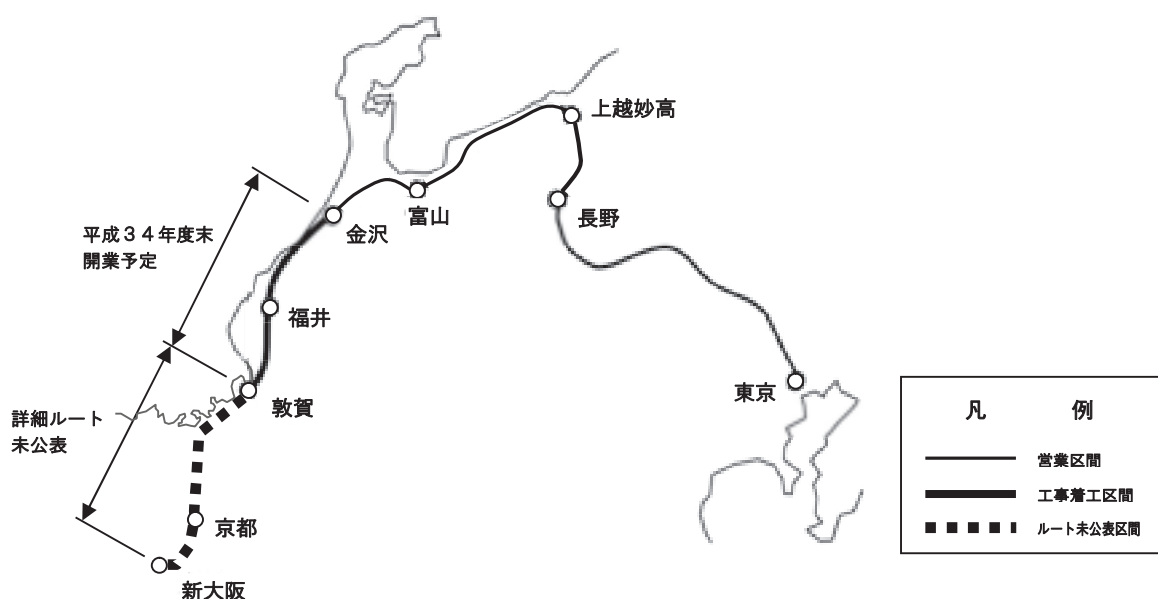
つきましては、敦賀—新大阪間の一日も早い整備を実現し、早期の全線開業が図られるよう格別の配慮をお願いします。

【金沢—敦賀間の概要】

- (1) 総事業費 1兆1,600億円
- (2) 路線延長 125km
- (3) 開業予定 平成34年度末



北陸新幹線 駅・ルート図



42 富山港の整備促進について

富山港（伏木富山港（富山地区））は、これまでも内外貿易の拠点港として、地域の産業・経済の発展に大きく貢献しているところであります。

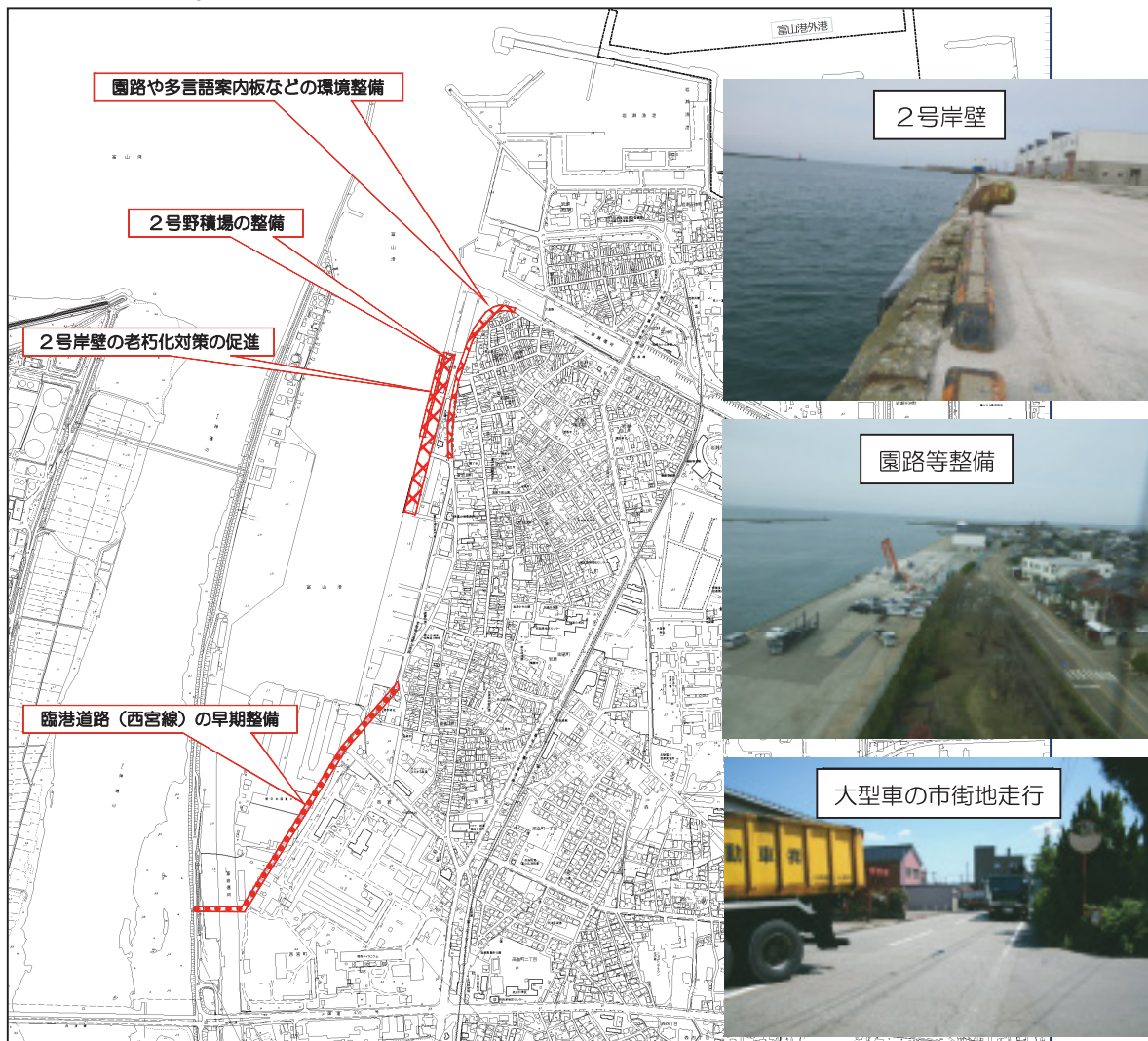
平成23年11月には伏木富山港が日本海側拠点港に選定され、今後、ますます地域経済の活性化に貢献するものと考えておりますが、富山港が伏木富山港を構成する港として機能を十分に発揮させるためには、岸壁の整備や港湾へのアクセス性の向上を図る必要があります。

つきましては、日本海側拠点港の形成に向け、**富山港の整備促進**について格段の配慮をお願いします。

（施行者：国・富山県）

事業内容

- 1 2号岸壁の老朽化対策の促進
- 2 2号野積場の整備
- 3 臨港道路西宮線の整備
- 4 園路や多言語案内板などの環境整備



43 富山外港の早期着手について

富山港（伏木富山港（富山地区））は、地域の産業・経済に大きく貢献している重要な港ですが、現施設は老朽化が著しく、船舶の大型化に対し十分な水深と泊地がなく、更には埠頭用地も狭いなどの課題があります。

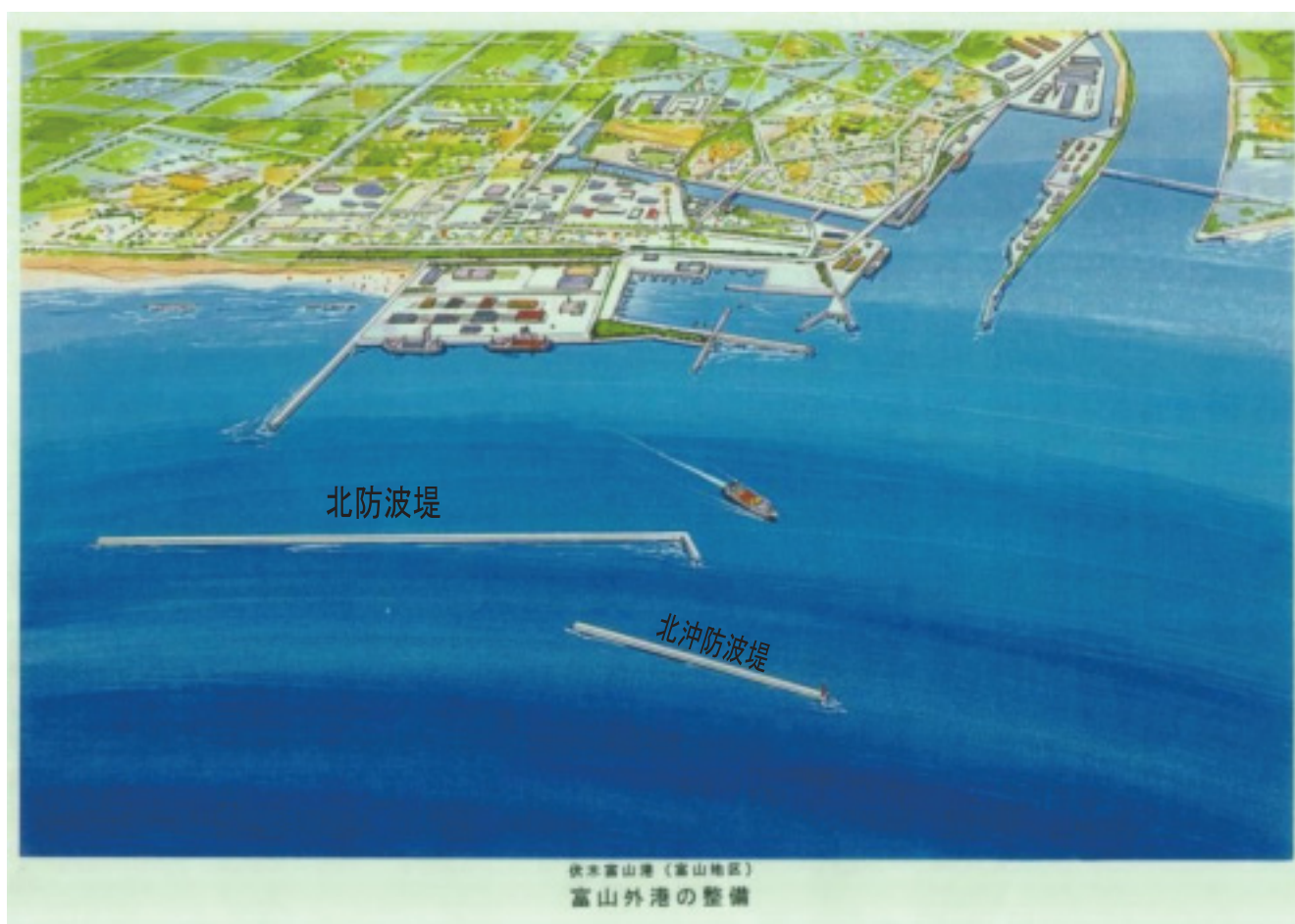
このため、富山港が日本海側拠点港として、また本市が日本海側の中核都市として一層発展していくためには、内港の整備とともに、高度な港湾機能を備えた外港の整備が必要であります。

つきましては、富山外港整備に向け、まずは、冬季に押し寄せる寄りまわり波から内港や船舶を守るため、**北及び北沖防波堤の早期着手**について格段の配慮をお願いします。

（施行者：国・富山県）

富山外港の概要

- ・水深12m岸壁（延長240m） 1バース
- ・水深10m岸壁（延長170m） 1バース
- ・埠頭用地 7.3ha 港湾関連用地 5.4ha
- ・防波堤 1,700m など



44 富岩運河・住友運河の整備促進について

富岩運河や住友運河は、まちなかの貴重な自然空間となっておりますが、富岩運河においては、環境基準を超えるダイオキシン類が検出されていることから、市民が水とふれあい憩える空間としての水辺の環境整備とともに、底質のダイオキシン類対策が必要であります。

つきましては、**運河の整備促進**について格段の配慮をお願いします。

(施行者：富山県)

整備内容

- (1) 富岩運河
 - ・遊歩道の整備
 - ・底質のダイオキシン類対策
- (2) 住友運河
 - ・遊歩道・緑地の整備



富岩運河（遊歩道の整備）



住友運河（遊歩道・緑地の整備）



立山あおぐ特等席。富山市

<http://www.city.toyama.toyama.jp/>

